

平成21年9月10日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末次隆裕
次長	筒井孝一
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	らし	部	國	井	雅	裕
こ	ども	部	藤	崎	勝	行
ま	ちづ	くり	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 4 号

9月10日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	20 松 尾 初 秋	1. 今後の特産化のあり方について 2. 生活道路について 3. 水害について 4. カジノ特区について 5. ごみ袋について 6. 公売会について
11	23 江 原 一 雄	1. 水害対策について 2. 山内支所活用について 3. 国保問題について 4. 市民病院問題について
12	11 山 崎 鉄 好	1. 防災対策について 2. 新型インフルエンザ対策について 3. いのしし対策について 4. 企業誘致について
13	8 上 野 淑 子	1. 子育て支援について 1) 年齢層の拡大について 2. 水環境について 1) 今後の水対策の安全性 2) 工業排水の処置法

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は8番上野議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、新政和クラブ松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは正確で、簡潔にお願い申し上げます。

まず、今後の特産化のあり方ということで、レモングラスに対して、今まで幾らぐらいの市のお金を使ってきたのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

平成19年度試験栽培費として250万円、平成20年度が400万円、平成21年度が426万円の合計1,076万円となっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、1,076万円という答弁をいただきました。このほかにも朝日町のまちづくりですね、これは寄附金を原資とするまちづくりからも500万円ほど出ておるわけでございますけれども、私の自分の考えを今から言いますけれども、私は石の上にも3年ということで、もう受け皿であるハッピーファーマーズもできたので、行政としては手を引くべきだという考えを持っております。これは市長もそういうふうな答弁をされておられますけれども、私はもうひとり立ちさせなければいけないというふうに思っております。今まで市税のお金を呼び水として使ってきた。呼び水は呼び水ですね。今後、行政が川になっちゃいかんと思うわけですよ。川になるのは、この民間の会社がしっかり川になって大河になってもらえればいいと思うわけでございます。

市長も子ども議会の中でも、また、この前の前田議員の質問に答える形で、レモングラス課は本年度まででなくすという答弁をされております。これは私は市長と考え方が一緒じゃないかなと思っておりますけれども、前田議員のほうはレモングラス課はもっと続けていくべきだという考えも言われておりますけれども、改めて質問をしていきたいと思っております。

私は、行政としては一線から手を引くべきだというふうに考えておりますけれども、再度

答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

簡潔にお答えしたいと思います。

レモングラス課はなぜ廃止ということを思ったかということ、実は経済産業省のマーケティングアドバイザーによれば、費用対効果だともう3億円以上出ていますよということ。そして、市が少なく見積もっても1億円以上がもう出ていますよということですので、これは雇用創出効果、市内への経済波及効果、行政視察等もたくさんいただいておりますので、それとマスコミ等で報道される武雄市の宣伝効果を含めると、もう行政の役割は終わったということは思っています。先ほどいみじくも松尾議員がおっしゃっていただいたように、呼び水としては本当にいい呼び水だったなというふうに思っておりますので、これが無駄金ではなくて、生きたお金となったというふうに理解をしております。そういう意味では、行政は一定の役割は終えたというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

レモングラス課が手を引く分、いのしし課にですよ、イノシシの特産化事業に私は力を入れていただきたいなというふうに思うわけでございます。

普通聞いたら、ちょっとおかしいような話ですね。片方はもうやめんしゃい、片方は一生懸命しんしゃいということをするように人は思うかもわかりませんが、やっぱりそれはある程度の期間があって、もうレモングラスはことしいっぱいで3年ぐらいたつし、いのしし課はまだ始めたばかり、立ち上がったばかり、生まれたばかりですよ。そこで、私も問題点等を調べました。現場に行って調べてきましたけど、いい肉を保存するための冷凍庫が不足しているという話も聞いております。1日2頭ぐらいとれて、今から、秋からいい肉がとれていくんですけども、その分が不足しているという話も聞いておりますし、他のところで加工したのをスライスするような場所ですね、2次加工の場所、これも不足しているというふうな話も聞いております。

いのしし課の今まで市がつぎ込んだ資料をもらいましたけれども、最初、平成20年度につくったとき、建設費の補助ということで200万円払っておられます。それから、ことし、イノシシ肉の特産化ということで300万円、合わせて500万円ですもんね、今のところ。で、イノシシの事業というのは、特産化事業として生まれたばかりなんです。もっと私は市税をつぎ込んでもしっかり育ててほしいなと思うわけですよ、はっきり言って。

この前、市長も赤米の話もされましたけれども、赤米もいいですけども、まずはイノシ

シ事業をしっかり育てていただきたいと思います。

イノシシの特産化事業に対して、市として力を注いでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

松尾初秋議員のおっしゃるとおりでございます。私もイノシシの場合は一石二鳥から三鳥あるというふうに思っています。駆除の問題と、それを特産品加工すると。それと、あしたのNHKの「ニューズファイル佐賀」にも流れますけれども、これは非常に武雄のいい意味での宣伝効果にもなっています。そういう意味で言うと、行政としてはさらに後押しをしようというふうに思っております。松尾議員と同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

しっかり育てるように、よろしく願いしておきます。

次に、生活道路についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、実は前6月議会で黒岩議員が私の地区の市道の話と、北方の道路と比較対照してお話をされました。その件についてお話をしていきたいと思います。これは市道の鳴瀬花島線ですね、花島のほうから行けば鳴瀬のほうに行く市道ですよ。そこから入ったところの保育園に入るところの市道高見下線という道路なんですけれども、これは宮本議員が栄八通信にそのこともうたっておられまして、そのことについて「製作後記と今後のプラン」ということで、そのことに触れられております。そのところを私もちょっとパネルにしてきたんですけれども、こういうことを言っておられましてですよ、いいですかね。（パネルを示す）

読み上げたいと思いますが、私はここで不思議に感じたので、ちょっと質問のほうに使わせていただくんですけども、「今議会他議員の一般質問の中で、私の親戚の家の前の道路が、舗装されたのは、私が口利きをして、私的要求をした、政治案件または議員案件のように取れる指摘があっていた。現に市民の方が、そう取って、質問して来られる事もあった。しかし、建設部長の答弁のように、私は、その道路の件は、市に一言も言っていない。疑念をもたれた理由として、そこだけ修理してあり、道路は全体をするものとの指摘だったが、逆に他の所は、整備されていて、そこだけ、旧家で穴だらけになっていました。また私も、こんな事もあるかと思って、意識的に言わなかったのが良かったと思う。」ということで、私がちょっと気になった点は、私はこの地区の議員なので道路のことを熟知しておりますけれども、「他の所は、整備されていて」と、ここがちょっと私は気になったわけですよ

ね。本当にそういうことがあるのかなと、私はいつもこの道路を通っていますけれども、まだまだ私は不備があると思っているわけですよ。宮本議員はこういうふうにおっしゃるので、写真を撮って皆さんに、市民の皆さんと一緒に検証をしていきたいと思うわけでございます。

(写真を示す) これですよ、この道路ですよ。これは執行部のほうにも資料をやっていますから、見とってくださいね。それで、この道路は、この前、黒岩議員が御指摘されたのは、ここからこっちの話をされたわけですね。この道路が高見下線という市道なんです。この辺をずっと私が見たぎ、他のところは整備されているという感じがしない、もっとアップした写真があります。(写真を示す) これを見てください。どがんででも整備された道路に見えない、立派な道路に見えんわけですよ。ふせこけですよ、ふせこけ。穴もほげていますよ。私はそう感じますけれども、またこの先もありますね、この先の写真もあります。この先がこういうふうになっているわけですね。この辺はざらざらして、もう舗装がはげておるわけですよ。この辺にわだちもできているし、他のところは立派な、要するに整備されていると、私はそういうふうには感じませんが、市長、この写真を見て、あなた整備されて、これは立派な道路だと思いますか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思いません。

○議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

○20番(松尾初秋君)〔登壇〕

じゃあ、この内容は、はっきり言って、もううそっぱち新聞ですもんね。うそっぱちですよ。「他の所は、整備されていて」、整備されていないですよ。

私が一番言いたいのは、これを見てくださいよ、花島保育園。ここに行く道路なんですよ。こういうふうなわだちにはまって、園児が通園のときとかにけがでもされたら、私は訴訟問題になると思うわけですよ。これは一刻も早く、至急に整備をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この路線については、まず道路パトロールにおいても、亀裂補修工後の舗装面の傷みを確認しております。そういう報告も私に来ておりますし、私自身もこの通告を受けて現場を見に参りました。非常にやっぱりこれ、先ほどありましたように、園児が特に通られるということからすると、非常にやっぱり危ないと、結構段差のあつですもんね。ですので、これは

早急に補修をいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、至急お願いします。

次に、水害についてお尋ねをしていきたいと思います。

この緊急雇用対策、これは平野議員もこの件はちょっと触れられましたね。緊急雇用対策ということで、ちょっと読ませてもらいますけれども、災害時の要援護者の訪問調査事業というのが今度9月の補正で出ておりますよね。そこで、この内容を読みますと、事業概要ですけれども、災害時に要介護者に対する対応の確実なものとするために、生活や就寝の場所や避難場所を調査し、緊急対応を準備するというので、今回の調査がですよ、橘、朝日、北方、武雄、永島地区となっているわけですよ。ということは、私が推察するには、この武雄町でわざわざこの永島地区をこういうふうな調査対象に上げられているということは、武雄町内でも永島地区は水害のひどい地域、そういう認識をまず持つておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回、緊急雇用対策で調査をする範囲ということで上げたのが、今議員おっしゃいますように、常時冠水をするところというようなことで上げております。そういう意味で、この永島地区もよく冠水するというので、強く市も認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

認識を持つておられるということで質問をずっと続けていきたいと思いますが、実は、特にひどい地域ですね。これは永島の一本松という地区ですよ。これは永島の郵便局、簡易郵便局かな、そこから東のほうに入った道路の先なんです。ここはひどいところなんです。それで、私も今までにいろいろ事業をお願いして、平成17年に事業費が630万円をかけてもらって、要するに工事場所として、今さっき話した鳴瀬花島線の道路の花島橋の横のところの暗渠が1個しかなかったわけですよ。そこを2個にふやしてもらうことによって、そういうふうな水が、そこを流れて流れるか、流れを少しでもよくして、冠水時間を短くするような工事、対症療法的な工事はしていただきました、平成17年度に。でもですよ、

はっきり言って、これは抜本的な解決に至っていないわけですよ。

私も歴代の市長さん、私が議員になってから石井さん、古庄さん、頼んできました。でも、できなかつたわけですけども、これは聞いたようなフレーズかも知れませんが、樋渡市長の、あなたの力で、あなたの力で、あなたの力で解決してほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に、私も水害が起きたときに当地区に参りましたけれども、やっぱりあふれ出る水のスピードが早いんですね。これは恐らく構造上にやはり問題があるだろうということをおもいましたので、まちづくり部に対しては調査をきちんとするということを指示いたしております。そういった意味で、ちょっと調査をまずさせていただいて、もうどがんすつぎよかとかということも、私もですね、私の力ではなかなかまだ厳しゅうございますので、一たん時間をちょっとかしていただいて、調査を踏まえてきちんとやっていきたいと思っております。松尾議員のお力をぜひ拝借したいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく市長、あなたの力で何とかしてください。私は技術屋でもないのに、市長にはしっかりしたスタッフがついておられますので、何とかこれを本当に、この辺の地区は本当に困っておられます。お願いします。何とかしてください。

次に、カジノ特区について私は質問をしていきたいと思っております。

資料をちょっと読ませていただきますけれども、これはハウステンボスの場内でカジノをということで、自治体と民間の団体で本年の6月にカジノ特区を提案されているわけですよ。それで、そこの中には佐世保市さん、長崎市さん、諫早市さん、大村市さん、西海市さん、嬉野市さん、武雄市も一緒になって出しておられるんですよ。それに佐世保商工会議所と西九州総合リゾート研究会による共同提案をされておるわけですよ。こういうのが6月に出ておるわけですよ、カジノ特区をですね。

私は今、自分の思いを話しますと、私は前からも言うておりましたように、武雄市にカジノをとという思いがございました。それはやっぱり武雄市の温泉街を再生させたい、カジノで再生させたいという思いがあったわけですよ。それはどういうことかと申しますと、歴史を考えていただきたいと思うわけですよ。武雄の歴史。武雄の歴史は武雄温泉の歴史ですね、温泉街の歴史ですね。これを振り返った場合、やっぱり最初、佐世保の軍港が、鎮守府がで

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。今までは刑法の適用除外を求めるような申請、今回は新しい法律を求めるような申請ということでわかりました。これがもし通った場合、公設民営になるということを見ると、カジノ施行者というのは佐世保市を中心とした地方自治体になるということが言えると思うわけですよ。一部事務組合になるかもわかりません。そこで、やっぱり私は武雄市も施行者の一員になるわけですから、これを市長さんに一緒に提案してくださいと、申請してくださいというお願いのとき、ある程度、もしこれが通った場合、これは仮定の話ですけれども、ある程度話を私はしておくべきだったんじゃないかなと、しているかもわかりませんよね。そこは私も答弁受けていないのでわかりませんが、取り分をですよ、もしこれがオーケーになったときは、うちはこれだけもらいますよと、あなたはこれだけですよとか、やっぱりこういうのは私はしておくべきだと。これは私の人生観からそういうふうと思うんですけれども、市長そういうところはどがんやったですか、話しされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は慎重派でございますので、まだその話まで至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

これね、後でもめるわけですよ。君子豹変すという言葉もありますけどね、人間というのは欲得で変わるわけですよ。だから、そういう一番大事なところは、きちり話をしておくべきだ。ああ、余計なつばい、かつてえんばいて言われたらどがんすつですか、はっきり言って。そこはやっぱりある程度の線はですよ、自治体同士の話になってくと思うので、口約束でもいいですから、合い中に人間を何人か入れて、きちりその辺の一番大事なところはやっぱり話をしておくべきだと私は思います。

そこで、私はこの特区の問題点ですね、答弁の中にもございましたけれども、対象を観光外国人に限定している点ですね。これは私気になるわけです。それは何でかといいますと、そういう意味では特区としては通りやすいかもわかりません。これはそうも思いますけれども、やっぱり観光外国人に限定するということは、外貨が足りないために外貨を稼ぐための発展途上国の発想ですもんね、はっきり言って。やっぱり先進国である日本がとるべき姿ではないと、こう私は第1点目に思うわけです。そして、やっぱりアジアを見てみても、韓国だって今現地の人が行けるようなカジノもできています。私が調べたところでは、アジアの中ではカンボジアとかベトナムですよ、こういうところが外国人に限定しているカジノなんです。もう発展途上国の発想ですよ、第一に。

第2点目ですね。これは資料をもらいましたが、懸念される事項ということで、カジノに対する意識調査というのがあって、暴力団の関与、風紀の乱れ、青少年への悪影響ということで犯罪抑止という面でこういうふうにされたのかなと、これは推測ですけれども、思っております。でも、これは全然逆なんです。何でかといいますと、今、大都会に行けば、違法カジノ、アングラカジノはたくさんあるわけですよ。で、日本人が行けるような正当なカジノをつくることによって違法カジノを駆逐する、これこそが犯罪を抑止することじゃないかなと思うわけですよ。

もっとわかりやすい例を言ったら、米国で1930年代かな、ちょっとわかりませんが、不確かなんですが、禁酒法であったでしょうが。だれがもうけたですか、密造酒で。犯罪組織がそれで大きくなったわけでしょう。だから、そういう意味を考えますと、私はその2点から考えると、ここに限定するのはおかしいと。私は法自体を厳しくすることが必ずしも正しくないと考えます。私はそういう考えを持っております。

この点について、この外国人に限定した点について市長はどう思うか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どちらをとるかだと思うんですね。いきなり日本人まで広げて、もともとハードルを高くして、内閣府に対して行くのか、それとも、これは佐世保が主導して今やっているんですけども、ハードルを下げて認めやすいほうに行き、そこで広げていくというふうにするか、2つに1つだと思うんですね。そういう意味で言うと、今、私も入っている研究会がとっている姿というのは、理想論としては興味深く拝聴いたしましたけれども、現実論としては、我々のやっているほうが現実論としては達成しやすいという意味ではいいのかなと思いますので、目指す先は一緒ですけども、道がちょっと初秋さんと私とは違うのかなというふうに思っている次第です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も最初言いましたように、通りやすいかもわからんということもあるかもわからんと思えます。

ただ、日本という国は先進国なので、発展途上国のようなことをですよ、外貨が足りないような、外貨を稼ぐような、そういうまねはするべきじゃないと、それが日本の姿だと思うわけですよ。それにやっぱり結構日本人も外国に行き、どんどん日本の金を使っているわけですよ、海外でカジノをしてですよ。国益に幾ら損を与えているかということを考える

と、やっぱり国内にあるべきだと私は思いますけれども、それはそれでいいとして、市長は中央官庁におられたので、いろいろ情報が入るとは思いますけど、この申請が通る見通し、見込み、この辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

普通見込みがある場合は、私に内々に話があるんですね、これどがんやろうかとか、何やろうか。一回も来ておりません。

それともう1つが、やっぱり政権交代なんですね。恐らく内閣府も政権与党の意向というのを確認してからじゃないと、これだけ大きな話というのは多分出せないと思いますので、そういう意味では今足踏みがされているかなというふうに思います。幸いにして、民主党さんと社民党さんと、もう1つ、国民新党さんが連立与党になられましたので、ここでも社民党さんの役割がまた大きくなるのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。民主党の中にもカジノをする議員連盟か何かの議員さんもおられたように思いますけれども、まあ、それは私も見守りたいと思います。

次、ごみ袋についてお尋ねをしていきたいと思いますが、実は、そのごみ袋を持ってきたんですけどね、ここにごみ袋、私も使おうと思って名前まで書いておったんですよ。花島、松尾てですね、地区名。花島、松尾ですね。

で、これ、ごみ袋あるんですけど、これですよ、（現物を示す、底の抜けた袋に腕を通す）わかあですか。質問ですけども、こんなごみ袋でごみ出せますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

できません。本当に申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

プレミアム物でね、これが要するにエラー物でプレミアムがつけばいいんですけども、実は、これは2回目ですもんね、私。前も1回あったわけですよ。こういうのはね、私は一般質問に出すのはどうかなと思ったけど、あんまりだなんて。もう2回あった。そのときは燃える

ごみやったですよ。そいで、私は去年の9月ごろだと思えますけれども、同じ状態ですよ、こういうのがありました。それで、私はそのときに環境課の市丸さんですね、前、議会事務局におられたので、よく知っておりましたので、そのときは主幹か何かされておったと思えますけれども、これはあんまりですよと、こういうのに同じような状態ですよ、同じような目に市民の人が遭ったら大変やけん、こんとき、しっかり業者に指導してくださいよとお願いしておったわけですよ。で、またこんなことがあったんですけれどもね。どんな指導をされたんですか、質問ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員のその話、発注先の業者に対してこういう製品が出たと、今後十分注意しなさいよということでの指導をしたということを知っています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

簡単な答弁で指導されたということなんですけれども、指導が行き届いていないからこういうのがあったのかなと思うわけですよ。こういうのに当たったのかなて。私はそう感じますけどね。宝くじの当たあとはよかばってんですね、こういうのが当たっても何もならんですもんね、はっきり言って。

それで、私はこういう苦情が結構役所のほうに寄せられているんじゃないかなと思うわけですよ。私もこういう目に遭いました。その辺のところはどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

ごみ袋の不良品は、御指摘のとおり、18年度に作製したものが大半で、その際は苦情は週に二、三件ほどあったという報告を受けております。現在は、苦情は年間で五、六件であります。そのうちの半数ほどは、以前に18年度作製版だと思えますが、それ以前に購入をされていたごみ袋の分であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁を聞きますと、古いもののことを今苦情が出ているということは、古いやつがま

だまだ取扱店に残っているという、そういう認識があるんだなと思うわけですがけれども、今、答弁からいいますと、そういうのが起こっているというのはですよ。その辺はどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会の場でこのような御指摘をいただきましたので、ちょっと2つ検討させていただきたいと思います。

1つは、もう回収をするのか、それとも、全部が不良品というわけじゃありませんので、お使いされているのがちょっと穴のあいたということ、それは無償で交換に応じるのかという、どちらのほうがいいのかというのは、ちょっと一回調査をさせていただいて、方針を決めたいというふうに思っております。いずれにしても、改善をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

調査をするという話ですけどね、それは回収してくださいよ、はっきり言って。苦情は出んわけでしょう。それで、回収ていうたって、そがんなかなか話じゃなかとですよ。何でもかといったら、例えば、電気製品とか消費者の人から回収するわけでしょう。でも、今回の回収というのは、取扱店から回収するわけです。これは150店じゃないですか。そういうことは調査をするよりも、まず行って150軒回るのはそんな大したことないと思いますよ。その辺ですよ、やっぱりしてほしいと思うんですけどね。回収すべきですよ。電気製品のふぐあいがあるだけでも回収するでしょう。取扱店からの回収、そんなに私は難しい話じゃないと思う。私はこういうのにまた遭ったわけですよ。ということは、何でもかこういことを言うかといひますと、小さな取扱店ですよ。食料品というのは、新しいのが来たら古いのを上に乗せてずっと置くんですけども、私はこれは推測ですよ。ゴミ袋なんかというのは腐りもしないので、どんどん新しいのが来たら、古かたがずっと私は残つとつと思うわけですよ。それで、いつか何か掃除の季節のときにば一と出てしまつて、そういうときにふぐあいが出てくるとか、結構あるんじゃないかなと思うんですけども、回収はいま一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

回収をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そんな難しいことはないし、手間もかからないと思いますので、よろしくお願ひします。
次に、公売会についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

公売会、私もですよ、ちょっと資料を読ませていただきますけれども、20年ですね、2月からあって今8回あっておるわけですよ、公売会が。私も、公売会には8回のうち1回ぐらひは行かんやったかわかりませんが、大概リピーターとしてよう行っておるわけですよ、落としに。要らん物を大抵買いました。

それで、私はそんなときの担当の人ですね、そんなときは収納係やったですもんね、最初のころですから。森さんに、こいはですよ、職員さんとかおんさった姿ば見て、これ、あいよらんぢやなかですかという御指摘をしたわけですよ。これはちょっと職員さんばかり多うして引き合いよらんですよという話をしたとき、まあ、滞納防止のための予防措置で収納率を上げるのが目的だったという話をされたわけですよ。滞納者を減らすための、収納率を上げるための目的だ。滞納したら差し押さえまでして競売にかけると。悪い言い方をすれば、それを見せしめていると。で、行政でもそこまでやるんだということを宣伝しているのかなと思ひわけですよ。私が思うには、公売会の目的というのは、まず競売によって、その売れたお金を滞納に充てる税収をそのことで確保することが一番の目的ですよ。2番目は、滞納を減らして収納を上げるための宣伝効果かなと思ひますけれども、この競売会の目的はいかが考えられておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、松尾議員には公売会によく参加していただいていることに対しまして、お礼を申し上げたいというふうに思ひます。

この目的でございますけれども、もうほとんど議員おっしゃったようなことでございます。まず、納税というのは国民の義務であるというようなことで、そういう中で大多数の納税者が期限内に納税していただいているわけでございます。こうした期限内に納税した納税者との公平を図るというようなことで厳正かつ的確な滞納整理を実施しなければならないというのは、我々収納に携わる者は肝に銘じているところでございます。そうしたことで武雄市においても、こうした視点に立ちながら、的確な滞納整理のため、差し押さえを実施しております。そして、その差し押さえた物件を現金に換価し、市税等に充当するというようなことで、これまで近隣市町とか県税事務所との合同で公売会、それとあとインターネット公売を

開催しているというところでございます。

それとまたもう1つの目的が、先ほどおっしゃいましたように、納税意欲の創出とか納税義務確認のアナウンス効果というのも一つの目的としているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

アナウンス効果という言葉は私も思いつきませんでしたけれども、宣伝効果ですね、ということと税收违法。私が思っておる目的と一緒にだということはわかりましたけれども、市長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、この8月1日は、私は秘書課で聞いたんですよ。8月1日、たしか文化会館にユナイテッドチルドレンの設立式に行かれたと思うわけですよ。そのとき、ちょうど同じ日に公売会があつておつたわけなんですけれども、公売の様子見られましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見ました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのときの感想を、よかったらお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は運が悪い男でございまして、ユナイテッドチルドレンの発足式、上田議員からお誘いがあつて行って、その後に見たときには、既に物品を外に出していて、後片づけのときでありましたので、そういう意味で言うと、公売の様子は拝見をしておりますが、終わったときの、片づけのときは拝見をいたしました。ちょっとその前に行こうかなと思ったんですけど、ちょっと日程があいにく詰まっております、ちょっとタイミングがずれたかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

正式に言うたら、片づけば見んさつたということですね。そいけん、公売の様子は見られとらんとですね。

これはどうでもいいんですけども、この8月1日にあった公売会のときに、まず参加したお客さんの数ですね、それと全体の売り上げです。そのうちの武雄市の売り上げをちょっと答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

第8回、8月1日の開催分でございますけれども、入場者数が約150名でございます。売り上げが全体で23万3,591円、うち武雄市分が9万7,783円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

23万円ぐらいで、武雄市が9万ぐらいやったという答弁やったと思います。このとき、職員幾ら出ているんですかね、全体の職員と武雄市の職員の数。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

当日従事した職員の数でございますけれども、全体で30人、うち武雄市が8名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

全体の話をしていきたいと思っておりますけれども、30人も職員のおって23万円しか売り上げとらんわけですよ。私もこれは市民の人から言われたわけですよ。で、私は今回質問に出したんですけどもね。それは、近所の人から、松尾議員ていうて便所まで呼ばれたんですよ。そして、何やったかなていうぎ、これはちょっと数の多かばい、職員の数のよんにゆうおうばいという話やったわけですよ。これは問題にせんばいかんて、あんまいしかばいて言いんさったわけですよ。そがんほかんもんも言いよんさあばいて、そういう話ですよ。

で、この売り上げですね、23万円ぐらいの売り上げを考えたら、超過勤務での職員のことを考えれば、これは本当に合わんわけです、はっきり言って。収納率を上げる宣伝よりも、公務員の無駄遣いば宣伝しよつごと私は感じますけれども、この点市長はどのように思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

○樋渡市長〔登壇〕

悩ましいところですね。確かに超過勤務手当を考えると、無駄遣いとおっしゃることも理解ができますし、他方でこれは財産ですので、正直きちんとケアをしなければいけないと、保護をしなければいけないということの意味もありますので、松尾議員の御質問を伺いながら非常に悩んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。そこで、収納率の話をしたですね。目的は収納率を上げる目的だという話をされました。これは今議会の前田議員のときも答弁されておりますけれども、私もメモし損なったんで、ちょっとはっきり数字がわかりませんが、私がわかっているのは19年度は収納率が90.05%やったというのは聞いています。それが下がったような、この前の、下がっているというふうな話は聞いておりますけれども、幾らになったんですか。何%になったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

13番議員にお答えしたものでございますけれども、これは国保税も含めての収納率でございます。19年度が議員おっしゃいますように90.05%、平成20年度が88.44%ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

このことについてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

これもそのときにお答えしたかと思っておりますけれども、非常に昨年来、厳しい経済状況が続いていると、こういった経済環境がもろに反映しているのかなというふうに思っています。武雄市としては、他市の比較としましても、収納対策には頑張っているかと思っておりますけれども、こういった経済環境の中で厳しい状況が続いているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、同時不況というのがあったから仕方ないような答弁ですよ。でも、本来これをすることによって、例えば、横ばいになったとか、そういうものならいいですけども、下がっているわけですよ。最初の目的からいけば、全然目的は達成しとらんわけですよ。税込確保も銭ばいっぱい職員に金を使うて税込確保しながら、収納率も上がとらん。でも、私もよく行っていますから、なくしてもらうのも寂しいなという思いもあるわけですよ。これは個人、個人松尾初秋としてはそういう思いもあります。

そこで、このやり方をもう少し職員さんたちの数とか、そういうのも考えながら続けてほしいなと思うわけですよ。市民の人から後ろ指を指されないように、もっとためて一遍にして、例えば、全体で30人人間が行っても300万円ぐらいの売り上げがあったら、まあいいわけですよ。あとは、こういうのを言うのは、ここにおられる管理職の人は困るかわかりませんが、日曜日にあっている朝市のように管理職員さんがボランティアでされているような形でやるとか、私はどれをせろとは言いませんけれども、いずれにしても、市民の人から、引き合わんばい、こい何しようやと言われんごとしてほしいんですけども、その点について最後に。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

この公売会につきましては、冒頭申し上げましたように、2つの大きな目的がございます。そういう意味で、続けていくということには変わりございませんけれども、そのやり方につきましては、今議員から御提案いただいたようなことも踏まえて、効率的な開催をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのように進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時48分
再	開	10時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。日本共産党の江原一雄でございます。

御承知のように、平成18年、西暦2006年3月1日、新武雄市がスタートいたしました。それから間もなく、もう3年半を経過してまいりました。

この間、国のほうを見ますと、歴代内閣、小泉内閣、安倍内閣、福田内閣、麻生内閣と、新武雄市になって4代の自公政権が続いてまいりました。そういう流れの中で、私は3年前の12月の一般質問で、新聞各社の世論調査の結果を分析されたのを紹介いたしました。「日本が格差社会になりつつあると思うか」、こういう問いに対して、国民の6割、7割を超える人々が「そう思う」と答えておられます。8月30日の出来事は、ただ単なるその日だけではないと思います。

そのときの国民健康保険問題でありましたけれども、紛れもなく小泉内閣の進めるその当時、構造改革について見直すべきだという世論調査も50.6%でありました。あれから3年、4年近くの歳月がたつ中で、さらに格差がひどくなって今日に至っているのではないのでしょうか。これが御承知のように8月30日、日本の戦後の政治史の中で、マグマが爆発したような国民の怒りの1票が新たな政治の幕を切り開いたのではないのでしょうか。

私ども日本共産党は、この国民の願いに沿いながら、国民が主人公の政治、現憲法の基本原理の一つであります、「主権が国民に存する」との前文に書かれているごとく、主権者は国民、国民が主人公の政治を築くために、さらに国政の舞台で力を尽くし、また同じく地方政治の分野でも、また我が武雄市議会の中でも、市民や国民の皆さんの願い、よいことには協力し、悪いこと、おかしいことにはきっぱり反対をし、問題点をただすという立場で積極的に働きかけていきたいと考えております。こうした立場を、建設的野党として役割を發揮することを改めて誓うものであります。

私は、合併後のこの一般質問の中でも、新武雄市の市政に暮らしやすい武雄市をつくる思いのキャッチフレーズを掲げて活動してまいりました。その1つに、固定資産税の税率引き下げの問題を取り上げてまいりました。市長は市民や山内町民の強い要望である税率引き下げの議案をこの9月議会に提案をされ、県下一高い1.55%を1.48%に引き下げる案を提案されています。

私は、県下一でなければいいという立場でなく、標準税率1.4%にするべきであります。山内町民、北方町民は、「合併しただけで、合併していいこと何もない」との声をいまだに寄せられております。市長の提案されている1.48%には不満であります。1.4%の標準税率にするべきではないのでしょうか。

この一般質問の中でも、市長は市民生活第一だということで、この間、水道料金の山内町水道料金並みの差に引き下げを実現されました。それは10年間に限ってであります。私は、市長が言われている生活第一だという思いを質問の中で、答弁を伺う中で、紛れもなく格差社会、こうした今の現実の格差社会の認識と総選挙で示された市民、国民の思いをどう受けとめられておるのか。総選挙の結果を受けて、同僚平野議員の質問にも答弁していただきましたが、市長はこの選挙中、自民党候補者の宣伝、候補者カーに乗って、その支持を訴えて回っておられました。その結果、武雄市民の政党状況を紹介しますと、比例の票でよくわかるわけですが、自民・公明票として投入された票は、合わせて1万3,473票、46.2%であります。過半数を割っていました。もちろん、その他の政党として、民主党、社民党、みんなの党、日本共産党、国民新党、合わせますと1万5,661票で、何と過半数を超えて53.8%あります。

私は、こういう全国的な流れの中で、武雄市民の思いも紛れもなく自公政権にノーの審判を下したということをはっきり申し述べたいと思います。市長として、こうした選挙結果、市民の思いにどう認識をされているか、まず御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

評価を聞かれましたので、一政治家としてお答えしたいと思います。

まず、自公に対する私の評価ですけれども、3区はよく頑張ったなと思いますね。これはほかに比較論として多分言う話であって、すみません、私ちょっと今手元に資料がありませんが、ほかの、例えば2区であるとか1区であるとか、同じこういう農村圏のところと比べると、3区では自公はよく頑張ったなというのが率直な感想です。もっとひどく食い込まれると思ったんですけど、よく頑張ったと。それと、保利候補と柳瀬候補さん、あと広津候補さんさまごまいらっしゃいましたけれども、その得票差を見た場合に、それはよく頑張られたなというふうに思っております。

その中で、ぜひ我々が考えなきゃいけないのは、大分揺り戻しが今あっていると思うんですね。というのは、今確かに民主党さんを含む今の連立与党さんが大勝されましたけれども、直近のNHKの世論調査によると、自民党に期待をするというのが、ほぼ期待するも含めて6割近くあるということからすると、私としては、もうこれがこのまま、確かに国民はノーと突きつけたんですが、国民が望むのは、より切磋琢磨をして、政党間で切磋琢磨をしていい政策を国民のために、市民のためになすということが、今の国民の考えだというふうに思っておりますので、私は一方的に議員がおっしゃった見解とは大分異なることを付言させていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、どの政党さんがなられても、市民にとって、国民にとっていい政治をしていただきたい。それに応じて、我々地方政治、地方行政というのはより市民の皆さんに密着しておりますので、力を合わせて行政を展開していきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

同じ政治家としてさまざまな見解を承ったわけですが、そういう中で、私は市長が、これまで先ほど申し上げましたが、歴代自民党の小泉政権、安倍政権、あの当時非常に高く評価してブログにも書いておられました。それは御存じの——みずから書かれておりますので。もちろん政治的立場はそれぞれ信念があるわけですから、そういうときに私は、この間の一般質問の中で、やはり市民の生活を本当に守るという思いを昨日もおっしゃいました。

そういう流れで、格差社会についての認識を別途先ほど申し上げましたけれども、今の社会の現状の認識をちょっと触れていただければなと思ったんですが、それはこの武雄市を機構改革する上で、一つの理念といいますか、地域間競争に打ち勝つ武雄市政を築いていくというこの思いを、地域間競争を切磋琢磨して頑張るという表現はいろんな他の団体でもありますが、いわゆる自治体を競争仕立てて、競争に打ち勝つという、この競争という言葉は格差社会というのは紛れもなく競争の上で、勝ち組、負け組の一つの結果として生まれていく日本的な言葉と私は受けとめますので、あとき2年前ですが、地域間競争に打ち勝つという武雄市政の機構改革のスローガン、それが私は非常に市長の政治的立場についてひっかかります。これは議論もこれまでしましたけれども、こういう全国的な総選挙の中で、やはり日本の格差社会に対する厳しい審判が私は意思としてあらわれたと思っています。そういう思いから、地方政治の分野でも、やはり生活を守る。生活の格差を是正していく、これは税金の納め方でも、いわゆる再分配機能が果たされていないわけですから、そういう思いを私の政治信条として、信念として市長と議論しておりますので、この格差問題について認識を1点触れて御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長にお取り計らいを願いたいのが、事前に通告で私どもに寄せられているのは、江原議員の場合は水害対策等々の4項目であって、別に聞かれるのは、私は政治家としてお答えするのはやぶさかではありませんが、この通告制との意義を議長に問いたいと思います。

（「そのくらいいいさ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

きょうの朝も、議運の正副委員長、副議長、議長室にお越しいただいて、一般質問について協議をしたわけですけれども、とにかく一般質問は通告制ということになっておりますので、通告に従った質問をお願いしたいと思います。

また執行部も、通告があっていない部分につきましては、答弁できない分は答弁していただけないんじゃないかなと思っております。ですから、通告に従っての質問をお願いしたいと思います。

以上です。

質問を続けます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

次の項目も触れるから、前段として、そのときそのとき、私たちは年4回、3月、6月、9月、12月と、こういう一般質問、市長も言われます。私は議員活動の一つ重要な――市長も言われますし、議長も言います。そういう意味では、前段のところでの1、2、3、4出しておりますが、そういう問題を含めてかかわることがあるからお尋ねしているわけです。答弁しないということですから、私は改めて元に戻って質問を進めていきたいと思います。

本当に、8月30日の国民の1票の意思表示は、紛れもなく格差社会に対する厳しい審判が下ったと断ぜざるを得ません。そういう意味で、第1問の水害対策についてお尋ねをしたいと思います。

この7月末の水害は、テレビでも連日大きい災害として、山口県防府の特別養護老人ホームの水害に伴う大変な被害を連日テレビ映像で流されておりました。そういう中で、我が武雄市も、佐賀県内も同じように、この災害の名称が平成21年7月、中国・九州北部豪雨として命名をされましたように、本当に大変な被害が及びました。この時間、防災に携わった皆さんに心から敬意を申し上げる次第であります。

武雄市の中心の測量観測データで市長言われているように、24、25日、26日の3日間で、444ミリ豪雨があったと。私も住んでいる山内町の近くの雨量計を見ても、24日、25日の午前中で173ミリ、そして、雨がちょっと小降りになりまして、25日の夜から8時以降、そして特に26日の日曜日の午前中、204ミリ、特に10時の時間帯雨量は53ミリという、その当時、武雄市の武雄町のど真ん中の雨量が39ミリという8時の段階が出ておりますが、本当にびっくりするような時間雨量でありました。

そういう中で、平成2年の水害に匹敵するような水害だったというふうに述べられております。それを受けて、我が山内町の水がめでもあります治水対策として、多目的ダムとして県が作りました狩立・日ノ峯ダムが平成14年の2月に竣工をいたしました。この河川は、従来から出水のたびに被害が発生しており、抜本的な治水対策が強く望まれていたということで、この県営ダムが完成をいたしました。私はそれ以来、本当にダムのおかげで治水と、そしてまた山内町民の水がめとしての役割を本当に果たしていただいたと、そう受けとめて

おりました。ところが、これだけの雨量が降りますと、本当にいろんな洪水が今回出てまいりました。

質問したいのは、河川管理についてであります。

そういう中で、黒髪山系は、山が急峻でいわゆる土砂の堆積が多く、また河川の流が、川の蛇行が大きいためにさらに土砂が堆積しやすいところが幾つかあります。洪水になると、土手が決壊しやすい。そういう中で、大野地区で3カ所、それ以前にもう1つ入れますと、4カ所が大きく決壊をいたしております。

そういうときに問題として申し上げるのは、日常の河川管理の問題であります。そういう土手の決壊を見てみますと、土砂の堆積が見られます。この河川の管理は県でありますので、県が十分日常の管理をするわけですが、そういう中で、地元自治体として要望を行うわけですけれども、この間の経緯を見ますと、土砂の撤去にお金もかかります。そういう中で、あわせて土捨て場が要るわけです。だから、そういうときに、いわゆる地元の自治体に協力をお願いされたり、それがうまく機能していなかったというのが今回あらわれました。そういう中で、関係者の方は日常、以前にも県に、あるいは町に対して取り次ぎを要望されておったわけですが、これが決壊しているわけです。

そういう中で、この処置について今後どのように要望されていくのか。そしてまた、市長にもこういう河川管理、特に全市の中で地形がいろいろあります。いわゆる六角川と松浦川水系という武雄市の中で2つの大きな河川があります。全く六角川と松浦川の河川の流れとは非常に趣がちょっと違うわけですので、松浦川の問題を取り上げて質問しているわけですが、この件について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の河川、鳥海川のことだと思んですけど、大きくは松浦川ですね。要望が確かに出されて、市としまして、これまで再三、土木事務所のほうに要望をしているというところがございます。そのときに、土木事務所のほうとの打ち合わせでは、残土処分場が確保できればすぐ、稲刈り後ですけど取りかかるということから、その工事については9月7日、今週の月曜日ですが、入札があっているということを聞いております。

それで、定期的に要望、そういうふうに来た場合は土木事務所のほうに要望をして、土木事務所のほうで対応してもらおうということで、市としては再三要望をしているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は九水連の九州地方河川の全体の会長代行であります。その中で、さまざま話を聞くと、よく武雄の河川事務所は頑張っているねということをよく言われます。ですので、今回確かに土砂の堆積をして水がオーバーフローしたというのはありますけれども、やはり今回ののが特殊例外的であったという認識はぜひやっぱりこれはしなきゃいけないということはあると思います。

私としてはよくやっておりますし、うちのまちづくりも国土交通省から褒められるぐらいよくやっておりますので、基本的にさらに連携を深めていきたいなと思っております。

先ほど部長が答弁したように、地元の皆様方からいろんな御意向、そして、我々としても、今後パトロールをきちんとまたふやしていきたいと思っておりますので、それが確認できれば、県管理のところには県、国管理のところには国にきちんと要望していくと。もちろん市が管理する分にはきちんと対応していくという決意でおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も重要な役職を担われておりますので、要望したいわけですが、部長の答弁のように7月26日の水害で、その後現地を確認する上で、担当者と話し合う中で明らかになったのは、河川管理の堆積土の処分予算は5,000万円しかありませんと申されました。5,000万円しかないから大変だと明確に言われました。あちこちあります。

私はこの話を聞きまして、あえて質問を出したわけですが、やはり松浦川水系の流れを言いましたように、先ほどまでもあるように、六角川の流れの問題、水害問題いろいろ言われております。私は松浦川の一番上流なわけですが、そういう中で、管轄している担当者、上司の方が、この堆積土砂の処分は、費用は5,000万円しかありませんから大変なんですと。やはりそういう中で、現地に来ていただいて、この確認をしながら要望を申し上げて、緊急の対応をしていただきたいと。直接お会いできたことで、部長答弁のように9月7日に入札を早速取り組んでいただいたと。本当にそういう意味ではありがたいわけですが、日本は本当に地震列島と言われます。また、地球の中でも日本の地形というのは、この梅雨の季節、本当に台風の季節、この水害というのがいつやってくるかわかりません。私が申し上げたように、河川管理の日常の管理として、やはり5,000万円しかない、申された担当の上司の方がそういう立場でおられるわけですが、そういう現実の現場を市長もよく認識をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

早速この問題が入札をして土砂が取り除かれるということでございます。

実は、この土砂につきましては、数年前から申し上げておられたわけですが、だから、今回の水の流れの中で、そこがやはり障害となって、1カ所だけではなく、数カ所出てきたわけ

です。ずっともちろん、山内と隣接しています武内町、若木町、流れの下流を見ますと、やはり今回の豪雨の中で、大野地区の箇所が非常に被害のありようを見ますと、結果として生まれておりますので、日常的な河川管理の上で、この堆積土については除去をしていただきますように、もちろんほかにも幾つかありますので、今後の雨に対して予防をするためにも、防災の観点で取り組んでいただきたいと思います、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お話をされている河川残土の話は、ここだけじゃありませんけれども、当該ポイントについては、以前もう2年半ぐらい前ですかね、杉原議長と現地を視察いたしまして、これ議長から何とかしてくださいということをおっしゃって、私どもとしては、これ計画的にやる必要があるという観点から、ほかにも武雄市内に幾つかありました。そういったことで、もうその時点できちんとやることは決めておりました。その中に、5,000万円しかないという話がありましたけれども、樋渡市政の根幹は、やはり安心・安全な元気で温もりのある武雄市をつくるということから、これは再三議会でも申し上げておき、やはり市民の皆さんたちが寄って立つハードの整備をきちんとやる必要があるだろうという観点から、それは深く認識をしておりますので、5,000万円というのは初期の予算でありますけれども、議員御案内のとおり、何か事があれば臨時議会を開いて補正を立てて、迅速的速やかにすることが議会、そして私たちに課せられた役目だと思いますので、決して私はその5,000万円というのは足りないということは、それは現場の方の認識は、それは直接聞いておりませんのでよくわかりませんが、少なくとも市政を預かる私はそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

何しろ河川の管理は、今武雄市としては地元管理に頼っているというのが現状でございます。ただ、重機を使わにゃいかんようなしゅんせつ工事については、その都度定期的に市としては対応しているという状況でございます。

それで、今5,000万円という話をされて、土捨て場をという話がされたんですけど、その度捨て場についても、近くにあれば、県としては5,000万円しかないから、その近くに土捨て場があれば、その5,000万円内で安くできると。5,000万円ではほかにもいっぱいできるということから、土捨て場を紹介してくださいという地元に対しての協力を県は要請するわけです。何しろ、県としてもそういう形で、要望したら必ず——必ずと言うとおかしいですけど、予算の範囲内で土捨て場さえ見つけたら対応してくれるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この第1番の趣旨、いわゆる水害対策についてですが、地形の現状を申し述べて、今後水害に遭わない強い山内町、武雄市をつくっていく上で、執行部の御努力をお願い申し上げておきたいと思います。

2点目の山内支所活用についてお尋ねをします。

実は、この問題、合併して本庁と山内、北方の両支所の機能を発揮して、この間、市政をリードしてきたとっております。

そういう中で、議長の要望報告にも載っておりますが、いろんな団体から要請が支所の活用について申し入れがっております。

非常に当時、山内役場の今の庁舎ができるまで、旧山内町の役場は、実はブルーシートを屋根にかけておったという古い建物でありました。合併以来、昭和29年に合併してできた建物でありましたけれども、屋根がわらが漏水するというぐらい耐えて頑張っていた当時の流れの中で、新しい庁舎ができました。本当に立派な庁舎で、本体建物が13億6,000万円だったと、ちょっとあれですが、約13億円を超えた建物でした。周辺整備を入れまして16億円の建物であります。

本当にあの当時は日本が右肩上がり、あの当時景気もよくて、本当に交付税も3月末の補正なんかでも、本当にびっくりするぐらいの交付金が割り当てられて来ておりました。本当に時期もよく、あの建物が建ったと今振り返って思うわけですが、一番山内町民にとって中心地でもあります。と同時に、今現在、住民健診等で武内町の皆さん、あるいは西川登町の皆さんたち、保健センターで住民健診等、特定健診の診療センターとして機能も役割も発揮しております。そしてまた、数年前に商工会の既存の建物が古くなったということで、3階の一角を占めておられます。市長の発案で、共生ふれあいセンターということで今機能も役割も発揮しておりますが、残る機能の問題につきまして、どういう立場で今後検討されようとしているのか、御答弁を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず法律的な解釈ですけれども、庁舎等の貸し付けは、地方自治法第238条の4第2項第2号の規定に基づき、空スペースについては貸し付けをできることとなっております。あくまでも空きスペースについて貸し付けができるという規定になっております。よって、本市の庁舎の空きスペースについては、市と協働して事業を実施するCSOなどの活動支援や地域貢献ができる団体、企業への活動支援のための貸し付けを行い活用することとしております。この担当は政策部の角理事のところ担当をしております。いずれにいたしまし

ても、今後も支所による行政事務の低下を招かない——これ、あくまでも支所は行政の建物でありますので、行政事務の低下を招かないことを基本に住民サービスの向上につながる団体等に対して積極的に貸し出しを行いたいと思っております。

山内支所では、議員御指摘のとおり、現在武雄市商工会への貸し付けを実施しております。そして、これは内外から一定の評価をいただいておりますけれども、特定非営利活動法人武雄みふね会等に貸し付けを行っております。直近ではJAさんに貸し付けを内々に認定をしたところでもあります。そして、申し出がありました社会福祉団体さんにも認可をしておりますので、私といたしましては、そういうさまざまな地域にとって、本当に貢献をしていただく団体の皆様方は、山内支所におきましては、それが起爆剤となって元気な山内づくりを、そこを議員が御指摘のとおり、町のへそ、中心でありますので、生かしていただくことを切望している次第であります。

いずれにいたしましても、こういう要望については政策部のほうで審査の上、最終的には古賀副市長と私で協議をして、これも議会とよく相談する話でありますけれども、最終的にゴーサインを出すという仕組みにしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、最後にJAに内々に認定をしているということですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のところには、JA、そして関係の方々として、永尾統括常務と、そのとき杉原議長等がお越しいただいて、そして何回もお越しいただいております。それを踏まえまして、JAさんの取り扱いにつきましては、まず政策部で一定の審査をいたしまして、事務的にゴーサインが出ました。最終的に、先ほど申し上げましたとおり、副市長と私で、正副市長で協議をして、これは山内のまちづくり再生には必要不可欠だということで、事務方の意見を追認し、そして先方には内々に、あとスペースをちょっと、細かい話は残っておりますので、ただお貸しするというので内々に認定をいたしまして、先方にはそのようにお伝えをしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長から、議長報告で今議会に諸報告ということで申し述べられた団体に、平成21年8月6日にJA佐賀みどり支部の統括常務永尾義純氏の名前で要望が来た。これ議長報告ですが、私も農協の一組合員ですので、私はこの問題、市長からもう認定しているということを出されましたので、もうそこまで行っておるのかということで、そしておまけに議会と相談しておっしゃいましたが、私はこの問題出す前は何も知りませんし、この問題が起こったのは8月18日、我が地区の農協の組合員への座談会の案内文書です。8月の17、18、19、21日の4日間ですが、こういう支所再編計画、営農の問題もありますけれども、こういうことがありましたので参加しました。山内支所を来年4月1日から借用して、山内に2つの支所があります山内支所と住吉支所を統合して、現在の行政の山内支所に機能を移すという提案でありましてびっくりしたわけですが、そこに参加した組合員の中でもいろいろ議論が出ました。聞いてみますと、他の座談会の中でも異論があっているようであります。

私は、こういう問題、一民間の合併問題ですけれども、私はそういうJAの取り巻いている状況、一般組合員も知らないうちにこういう申し入れ、まして統括常務と杉原議長もお越しいただきましたと市長今申されましたけれども、私だけが知らなかったかもしれませんけれども、議会と相談してと市長言われましたが、やはりちょっと私は拙速ではないかと。やはり住吉農協の存在、支所の存在、あるいはJAの山内支所の存在、やはり機能を発揮して頑張っておるわけですよ。これは、JAさがが合併して来年22年度から25年度にかけて3カ年計画で、全県92の支所を55に減らそうという話でありました。それは来年22年度からの話であります。山内町のJAの統合の問題についてはいち早くそういう話が進んで、そしてもう行政の山内支所の空きスペースを借りると。その空きスペースだけではなくて、この議長報告には、現在使っておりますまちづくり部の山内支所のまちづくり課の職員がおる部屋です。そして2階になりますと、現在シルバー人材センターの事務所として機能を発揮しているわけです。本当にそういう意味では、私はそれはちょっと拙速過ぎると。そういう意味では、JAの集落座談会の中でも申し上げましたが、やはり組合員の意見を十分酌んで、やはりなくなるということはサービスがなくなるわけですから、やっぱりその対応も含めて議論をして、十分納得する上でどういう方向が出るべきかという議論があるのに、もう市長、内々に承諾をして認定をしていると。私それはちょっと拙速だと思います。

あえて私が組合員でもあり、また議員として日常活動しておりますので、そういう意味では山内支所のあり方について、他の団体も要望されておるわけですから、その辺の拙速さをお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大変お言葉で恐縮なんですけれども、それはJA内部で議論される話なんじゃないでしょ

うか。私も公人中の公人であります。そして文書、すみません、手元に今文書を持ち合わせて——文書を今持ち合わせましたけれども、私のところに山内支所の庁舎内の一部借用ということで、佐賀みどり支部の統括常務の永尾氏が公文書を持ってお越しいただいております。これは、私とすれば、それは公人中の公人に、その公人が公文書を持ってお見えいただいたということで非常に重く受けとめております。そして何よりも、これは種々、先ほど申し上げましたように事務方でも審査をし、私どもとしても、これは先ほど申し上げたように山内再生の元気のまちづくりの一つの導火線になるという、先ほどこれは答弁したとおりでありますので、そういった議論をこの議会の場で、しかも私に聞かれるというのは非常に戸惑いを覚えております。

そして、私これ実は、私も多聞第一でありますので、名前は挙げませんが、実はほかの組合員の方からもこれ要望がありました。もう早くしてほしいということがありましたので、これはどう考えてももう皆さんの総意だということで、しかも早くしてほしいということがありましたので、私どもとしてはその意を受けて、その意を呈したということでありますので、非常に議員の御質問に対しては戸惑いを受けております。

さらに議会と相談するという話については、一個一個のことについては、これは行政の、これは地方自治法にもありますように、行政の執行権の内部の話であります。あくまでも庁舎管理というのは、個別の話については、これは首長に与えられた行政執行権の範囲内です。その方向性について議会と相談する必要があると示した次第でありますので、それもぜひ議員の、私の先ほどの答弁が悪かったというふうにこれは思っておりますので、議員の御理解をお願いしたいところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私もある団体の名称は避けるつもりで質問する予定でいましたが、市長から内々にJAに認定をしているという答弁をされたから、あえてこの経過を紹介しました。実情を紹介しました。これがいきさつですから。

そういう意味で、私は市長が、公文書が来ているから内々に認定をしたと言われますが、現在使っている支所機能のところを借用しようというわけでしょう。これが問題だと私は言っているんです。だからもっと両方の問題あるわけです。JAの問題があります。今言いましたように。やっぱり組合員の総意を酌んで検討すべきだと。

もう一方、私は市長に、執行部に質問しているのは、支所のあり方、活用について、こういうふうに私、議長の報告を見たからわかったわけです。こういうふうに現在使っている支所機能のところに使おうというわけですから、それはちょっと待ってくださいよと。だから

内々に認定しているのをちょっと猶予するべきだと。これを猶予するべきだと。していただきたいと。だって検討しないといかんわけですよ。こんなことをもう認定しましたとって、もう来年4月からやるというわけでしょう。ちょっと待ってくださいと。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

J Aのほうから公文書を持って、市のほうに8月6日付で出されております。この中では、J Aのほうで希望するスペースを図面に落として出してあります。これを見ますと、2階のほうのスペースの中では、現在まちづくり課が使っているスペースのところを——1階ですか、いや、1階やなか2階でしょう。（「1階」と呼ぶ者あり）あっ、ごめんなさい、1階のまちづくり課が使っているところを、ここを使わせてほしいという申し入れがあっておりますが、そこについては、私どもも現在市役所が使っているものを削除してと申しますか、そこをお貸しする考えは一切ありません。だから、先方から来ているのは希望が、そういうふうにして図面でここを貸してほしいという希望が来ていますけど、まちづくり課をどこかにほうり出して、そこにお貸しするという考えは一切ありませんので。今市長が申し上げたのは、基本的にJ Aにお貸しすることも可能ですよというお話をしているものであって、どのスペースをどう利用するかということは今から協議をすることになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

副市長も現在重要な仕事をされておるまちづくり部の山内支所の1階にあるのを2階にあるとおっしゃっていますが、本当そういう意味では、もう右から来た文書をちょっと市長も含めて、この件につきましては内々の認定をもう少し猶予を置いて検討するべきだということとを申し述べておきたいと思います。

3問目の国民健康保険問題です。

特に、今回は医療費の一部負担金減免制度について、この減免制度の条例をつくっていただきたいということを質問したいと思います。

ある民間の医療関係団体の調査で、2008年国保死亡事例調査で、国保加入世帯の中で、経済的事由により受診がおくれ、死亡に至ったと考えられる事例が昨年31件あったと示され、その理由は、払えないほど高過ぎる保険料と重い窓口負担が死亡事件を引き起こしている実態が全国で浮き彫りになりました。国保料の滞納世帯は全国で20.9%、453万世帯と言われております。5世帯に1世帯であります。まさに生活困窮による未払い金の増加の問題は、昨年7月、厚生労働省の医療機関の未収金問題に関する検討会報告書によれば、05年、1年

間に219億円、その最大の理由が、患者が医療費、一部負担金を支払うだけの資力がないほど生活が困窮していると報告されています。

独立行政法人国立病院機構全国146の病院でも、未払い累計46億円を超えており、その理由も生活困窮が92.3%となっています。

このような現状を受けて、厚生労働省が7月1日、「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」という文書を、各都道府県の衛生主管部部長、局長に通知が行っております。この通知文に基づいて非常に重要なのは、一部負担金、3割負担ですが、この一部負担金をもっと遅滞なく取るという文言と、もう一方で、それに対応できる対策をやるべきだという通知であります。

この問題、国会の中でも議論され、我が党の議員が厳しい財政状況で減免制度へ、各自治体が厳しい財政状況でこの減免制度をすることによって、いわゆる各市町村の国民健康保険に重い負担がかかってくるわけです。

そういう中で、自治体もちゅうちょするという中で、減免したことによる国の補助をやるべきだという質問を大臣に対してしたわけですが、現在の厚生労働大臣は特別調整交付金を使って負担分の半分を国が見ることができないか検討している。セーフティーネットの一つとして活用したいと。そういう意味で、この通知に基づいて条例を我が武雄市でもつくるべきだと考えておりますが、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁の前提といたしまして、厚生労働省の医政局の指導課長等から都道府県の主管部長を経て私どもにきた文書につきまして、この中に国民健康保険の第44条第1項では云々かんぬんあって、一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免または執行猶予の措置をとることができるかとされていると、これは国民健康保険法の条文であります。

実際の運用では、適用の基準を設けている市町村が多くあるところであり、こうした基準や運営方針について医療機関及び生活保護担当部局とも情報を共有し、対象者に対して適切な制度が適用されるよう努めることというふうになっております。

なお、そのモデル事業については別途連絡をするというふうにありますけれども、これはまだ来ていない状況にあったときに、じゃあさて武雄市ではどうなのかといった場合については、これは基本的に各部で、例えば、政策部の収納対策室であるとか、医療費等についてはくらし部内に保護係と国保年金係が隣接しており、情報の共有を図って柔軟な対応ができるようになっております。

ちょっと条例化の質問については、条例化の考えはしておりません。それは、例えば、佐

賀市、鳥栖市、基山町、白石町の4自治体で、こういった条例及び要綱等の設置がなされていますけれども、ヒアリングをする限り、各自治体とも実績がゼロであるということから、これは私どもの条例よりも運用をきちんとすることによって、厚生労働省から来た意を呈するというこゝろでしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほどもいろいろ指摘しましたけれども、自治体が現在全国で1,800近くあるわけですが、約1,000世帯の自治体で条例を制定しているわけです。今実績がないと市長答弁されましたが、実績がないのは結局減免をした場合に、それが直接負担が自治体にかかってくるからであります。

そういう中で、国会の論戦の中でも、いわゆるセーフティーネットの一環として、やはり半分を国が財政調整交付金を、特別調整交付金を使って検討しようという流れがあるわけです。

この認識をぜひ十分つかんで、今後条例をつくって、条例をつくった自治体が佐賀、鳥栖、基山、白石町と言われましたが、実績ゼロということに言われましたけれども、結局自治体がためらっているという現状が報告されているわけです。現実に佐賀県内にもあるわけです。ですから、この現実を踏まえて、やはりセーフティーネットの一環だということ踏まえて、条例を前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員もお認めになっているように、厚生労働省から一切のそういう話が来ておりません。舛添さんが政治家として国会で何を言われたかというのは承知をしておりますけれども、いずれにしても、その50%の話は、厚生労働省から県を経由して、私どもに来た時点できちんとそれは考えるというふうにさせていただきたいと思っております。

これ制度設計というのは、議員が考えられている以上に、非常にほかにも波及する話であります。これはセーフティーネットというのは、それこそやっぱり真剣に、かつ慎重に考える必要があると思っておりますので、私としては、その趣旨は、議員のおっしゃっている趣旨はよくわかります。しかし、制度設計の上では、やはり繰り返し申し上げますけれども、国からの話が来た時点で考えるということが制度設計の基本だと認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今日の8月30日の選挙結果を受けて、本当に格差社会の解消のために、やはりセーフティネットの重要な一つとして積極的に取り組むべきだと。これはぜひ新たな次の政権にも引き継いでいただきたいということを国政にも要望しながら、そうした運動に力を尽くしていきたいと思います。

4点目の市民病院問題について質問をいたします。

まず1点、おととい平野議員の質問に対して、市長は、救急患者が多いだろうと、池友会として思っていたよりもちょっと違うというニュアンスの答弁を、議事録がありませんので、私がこの場で受けた文言ですので、いわゆる救急患者が多いだろうと思っていたのが予想より低いという思いでしょうか。この発言の状況について、まず御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

救急患者につきましては、救急車で来られる患者さん、それからウオークインで来られる患者さんいらっしゃるわけですけれども、ここでは救急車の受け入れにつきまして御説明をしたいと思います。

昨年の8月からことしの7月まで1年間で、救急車が1,225台来ております。月平均いたしますと約100台ということになりまして、救急を中止いたしました。その前の状態に近づきつつあるという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この数字の評価でありますけれども、議員が正確に引用されておりますとおり、当初、去年の4月の時点で池友会とどういう割合になるんだろうかということを経済したときに、この比率より——この比率というのは（「去年の4月は、まだ池友会入っとらんよ」と呼ぶ者あり）いやいや、去年の4月じゃなかった、去年の8月ですね、失礼、8月11日に——ちょっと緊張しておりますして申しわけありません。8月11日に救急を再開した前後のときにどういう議論をしていたかという、その3次救急の割合について、今私どものデータでは市内が70%、市外が30%等々の数字が出ておりますけれども、この3次救急の割合が高いだろうと思っていて、ちょっと正確な数字は今持ち合わせておりませんが、1次、2次、3次の割合からすると、やっぱり2次のほうが要望も多いですし、実績としても来ていただく患者さんがもとの市民病院ののれんがありますので、その割合がちょっと大きかったねということをもとにまたことしになって総括をしたので、最初は8月に立てていたのと少し違うのかなということは思っております。

いずれにしても、市民ニーズに合わせた医療を展開するというのが地域医療の基本だという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ちょっと市長の認識が違うんじゃないかと思いますが、平成19年の時代、727台、平成18年度は746ですかね、8ですかね。市内546台、市外181台で、このとき市内が75%ですよ。市外が25%です。この1年、8月11日から池友会の応援で取り組まれた救急が、市内が58%です。市外が42%です。ですから、非常にこれ市外が入ってくるから本当に月100台なんです、やっぱり新聞報道でされているように、新病院、北方インターチェンジ近くにとという各紙の新聞が出ました。9階建ての完成予想図が述べられておりますが、9階建てで敷地1万6,500平方メートルと。最終的には3万3,000平方メートルに拡大すると。

現実の135床の中で、本当に来年2月1日から、この民間病院として機能できるのかなと。そういう1つの資料があつてといいますか、この1年間の取り組みの中で、救急患者が多いだろうというふうに見込んでいたその思いが若干ずれているという意味で、これまで国立から市立病院として営々と地域医療連携をしてきたこの武雄市民病院が、来年2月から民間病院になって本当に機能できるのかなと、そういう危惧を持ったわけです。おとといの答弁で、そのことの思い、ちょっと先ほどの市長の答弁では、救急車の市内と市外の認識がちょっと違うんじゃないかなと思いますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。執行部の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問が、救急車の割合だというふうに承っておりますので、私が申し上げた市内70%、市外30%というのは、3次救急の部分を申し上げました。

ここで改めて説明をいたしますと、市内、市外の状況を見ますと、1次救急では、市内55%、市外45%であります。2次救急なんですけれども、これが市内60%、市外40%、3次救急は、先ほど申したとおり、市内70%、市外30%ということでございます。すみません、答弁がふなれで恐縮ですけれども、私が申し上げたかったのは、もともと救急車の全体に占める割合、すなわち3次救急の割合が、当初8月11日に見込んでいたよりは少ないなど、率

的にも少ないなということを上申しただけであって、それに応じて、やはり市民の皆さんたちが望まれる救急をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

先ほど議員がお話しされた中で非常に気になったのが、市外の人たちが来るから市内の人が影響を受けているのではないかという御指摘があったかと思いますが、それはちょっといかがなものかなというふうに思っております。あくまでも武雄市民病院は、命には、市内、市外、もうそれはひとしく平等でありますので、まず、市内の皆さんたちもさることながら、市外でどうしても助ける必要があると、助けなければいけないという方々もあわせてするのが、武雄の市民病院の課せられた役割だと思っておりますので、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長のこじつけだと私は思います。

今度の9月1日号の市報を見られた方はたくさんいらっしゃると思いますが、市民病院の医療機器、健康のための検査ということで、マンモグラフィ、MRIの紹介が2ページにわたってされております。

私は以前にもこの病院問題を質問する上で、今現在の市民病院の医療機器は本当に地域に貢献し、役割を発揮していると。あの時代、もっともっとPRするべきだったと私はあえて思いましたが、もう来年1月で市民病院としての機能は終わるわけですが、この時期に出されておるわけです。

そういう中で、前回6月議会の質問の終わった後、6月14日ですが、新聞の報道で「5月の損益、黒字に」ということで発表をされております。「市民病院によると、5月の診療収入は1億7,443万円で黒字を確保した」と。市長もこの件について、黒字になったということで喜ぶ答弁をされました。質疑やったでしょうか。だから、その実情の中で、市民病院の現在の治療のあり方をいろいろ角度を変えて考えてみました。2月1日から民間病院になるわけですが、例えば、黒字になるというのは、特に今回8月11日の臨時議会でも、ICUの増床工事がプラス4床、計8床になるということで、その取り組みを補正で可決されております。ICUの増床工事に2,094万3,000円、委託料237万2,000円、計2,331万5,000円。そのほかに、手術機器、ICU増床整備として4,498万8,000円、合計で建設改良費6,830万3,000円とされております。

現在の医療行為の中で、かつての平野議員も質問しましたが、いわゆる脳神経、脳外科、整形外科に非常に特化した診療形態になっているわけです。そういう中で、私たち武雄市民病院の望む診療形態には、これまで総合病院の姿を望んで、上田議員も過去、小児科の要求をこの場でもされましたけれども、今現在の池友会の応援を受けて取り組んでいる医療

行為の中で、CT及びMRIの利用件数をちょっと調べてみました。平成19年度、同じ月の、でこぼこはありますが、7月の統計をとって比較してみました。平成19年7月段階、CT、MRI、外来・入院合計で500回利用されております。これは、患者、入院・外来7,831名。ですから、件数として1患者当たり6.38%になります。平成21年の同じ7月を見てみますと、CT及びMRIの利用件数は522台、これに対して、入院・外来合わせまして、6,807延べ人数です。これを割りますと7.67%で、約1.3%ばかり上がるんですが、結局、今の市民病院の診療形態にその要因があるのかなと思います。

それと同時に、先ほど申しましたように、新聞に報道されました5月の損益黒字、いわゆるこの黒字の背景について御紹介いただければ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。後段は担当部長から答弁をいたさせます。

前段の6.38%と7.67%って、私、安心しましたよ。どういうことかということ、いろんな方々が、もう検査づけにして、何かもう皆さんがMRI、CTを使ってということを知っていました。私は患者様とも接する機会がありまして、いや、そんなことないよということがこの数字なんじゃないでしょうか。6.38%と7.67%、私が統計学で学ぶ限りは、パーセントを倍数にするというのは統計学の禁じ手であります。ですので、あくまでも6.38%と7.67%を比べた場合に、これは私が思うに、それはもうほとんど変わらないという理解が一般の市民の方々が思われることではないのでしょうか。

そういったことで、私は、CTもMRIも検査づけにしているという指摘は、この数字で当たらないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

黒字の背景ということですが、まず、患者さんがふえたということが一番大きな原因かというふうに思っております。入院患者、それから外来の患者さん、それぞれ数字で申し上げますと、昨年7月で言いますと、入院患者さんの1日平均が28.5人と、それから、外来患者さんが72.8人というふうになっておりますが、ことしになりまして、7月の数字を申し上げますと、入院で125人、外来で132人ということで、平成19年度に匹敵するような患者さんに来ていただいているということでもあります。

そのほか、診療の単価等につきましても、若干、手術の件数がふえたりとか、そういったもので上がっておりますので、先ほど議員がおっしゃられましたように、8月11日に提出をしました補正予算では、診療報酬につきまして、増額補正をしたという状況になっており

ます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今現在の市民病院の月別の入院単価、外来単価の1人あたりは、以前のあれよりもやはり高くなってきております。入院単価がこの1年で平均3万5,391円、外来単価が9,467円です。県内の公立病院の比較をしましても、平成19年度武雄市民病院の入院収益1人当たり2万8,709円です。外来の患者1人当たり8,725円です。MRI、CTのことを私、言いましたけれども、全体のこの医療費の増というのは、やはり池友会の方針というのは、文字どおり診療単価を上げない限り病院経営というのはいけないんだと。これはもうはっきりしているんじゃないですか、幾ら市長が弁解しようと。

これは、私は1つの事例ですけれども、ある知り合いが意識不明で武雄市民病院に救急車で搬送をされた。家族が連絡を受けて駆けつけました。友人にそのときのドクターは「気管切開しますか、胃瘻をつくりますか」と言われたそうです。私は本当にその方はおかしいかと、今は命を優先するとき、医療は状態の安定を図り、飲み込む力を見きわめてからつくるものだ。それをもう救急車で運んだ段階ですぐに「気管切開をしますか、胃瘻をつくりますか」と、こういうやり方というのは、前にも言いましたけれども、やはり医療行為というのは、もちろんその現場のドクターの判断ですけれども、そういう意味で、家族に相談をされたわけですけれども、先ほど言いましたように、胃に直接穴をほがすわけですが、やっぱり患者が安定した段階でそういう処置をするのが——その友人は専門家でもありましたから、そういう状態を現場で見聞きして、びっくりされたそうであります。

ですから、市長は今も武雄市のホームページの一覧を見ますと、市民病院にアクセスしますと、いわゆるある患者の投書が紹介されております。医療というのは、本当に、まさに命を救うか救わないかの前線でやっているわけですよ。そういう中で、いろんなことが起こるといのは、市長も御存じのとおり、私も——当然です。だけれども、やっぱり先ほど紹介しましたように、生命を尊重するのか、医療行為を優先するのか、そういう実態を報告して、最後の質問を1点申し上げます。

基本協定書が当初、池友会と、そしてまた追加でさきの7月10日に、いわゆる三者協定、基本協定書が締結されました。基本協定書ですので、協定をつくっていくわけでしょうけれども、その協定書の中身はどういうものか、お示し願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほどの数字をちょっと申し上げますと、ちょっとやっぱり入院単価が3万5,391

円ということなんですけど、今の状況は結構脳外科がふえているんですね。ですので、診療単価が同じで、そういう科目に、例えば外科が多くなるとおのずと単価が高くなるということは、私が言うまでもないことだというふうには思っております。

例えば、議員は先ほどお示しいただきませんでしたでしたが、佐賀大学の附属病院については5万482円なわけですよ。佐賀県立病院の好生館も4万6,840円、こういったことで比較すると、武雄市民病院は非常に良心的によくやっているんだというふうには私は思っております。

先ほどの御質問でありますけれども、基本協定書には、まず7月10日に調印いたしました基本協定書の第9条に、「移譲後の医療に関する重要な事項については、甲乙丙協議のうえ、武雄市立武雄市民病院事業譲渡契約書により定めるもの」とされています。

甲・乙・丙は、武雄市、巨樹の会、そして池友会と相なりますけれども、移譲後の診療科目等の詳細については、医師会との協議を踏まえ、盛り込むように検討しております。

契約書の締結の時期は秋口を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

協定書は、池友会と巨樹の会、そして、市が結ぶわけでしょう。ここで今、三者協定という話がありましたけれども、いわゆる2月1日から民間病院ですよ。逆に、平成12年のときに、市民としてその地域に役割を発揮するというので協議会とか地域のいろんな声を受けるのはわかりますが、2月1日からは一民間病院なわけですよ。そういう意味では、協議会のありようについては、今、市長が三者協議と言われておりますけれども、協定書をつくるために三者協議が要るわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く異なります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、協定書をつくるために、三者協議というのはどういう意味を持っているかお尋ねしているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その協定と三者協議というのは全く別物であります。私が先ほど答弁したとおり、甲・

乙・丙という中身は、武雄市、池友会、そして追加になった巨樹の会であります。

三者協議というのは、医師会、武雄市、池友会グループということですので、そこは分けてお考えいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

協定書という言葉と、それから、譲渡契約書というのがあると思いますけれども、質問者がおっしゃっている基本協定書の締結は既に終わっております。これから先、契約をしようと思っているのが病院事業譲渡契約書の協定を結ぶというような段取りにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

移譲における譲渡契約書、そのために三者協議が要るわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

先ほどの基本協定の中で譲渡と言いましたけど、移譲に関する基本協定ですね。これは既に締結をしております。今後結ぶのが、事業譲渡契約書でございます。

それと、三者協議というか、3者の名前が出ましたけど、それは譲渡契約を結ぶ相手、結ぶ双方が、武雄市と池友会、そして巨樹の会のこの3者であります。協議会というのは、質問者がおっしゃっているのはまた別のことじゃないかなと。これから先——きのうですか、ちょっと話がありましたけど、信友さんを委員長にして云々と、そのことじゃないでしょうか、協議会の話は。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ、時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

次に、11番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を通告に従いましてさせていただきます。

まず最初に、防災対策についてでございますけれども、本当、多数の議員から質問が出て

おります。そこで、私はちょっと集約して質問をさせていただきたいと思います。

まずその前に、7月末の大雨において被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、災害を最小限に食いとめていただきました地域の皆さん並びに消防団の皆さんに、本当に心よりお礼を申し上げます。

それでは、本当にまた例年どおりじゃないですけども、昨年につき、またことしも大水害という災害が、武雄市、また全国的、また山口県とか北部九州におきましては、死傷者が出るような大災害でもございました。

武雄市でも、25日、26日のうちに梅雨前線の活発な活動により大雨が降り続き、冠水した地域も大幅に拡大し、平成2年の大水害に次ぐ被害が生じました。道路の冠水による通行どめや家屋の床上、床下浸水、また大規模な土砂崩れなど、武雄市には重大な災害が発生したところでございます。440ミリの大雨がゲリラ的に降ったものであり、平成2年の大水害を受け、六角川の堤防は整備され、また内水対策として排水ポンプも設置され、平成2年以来、冠水がなかった朝日町や武雄町においても冠水したという、市民にとっては、災害に遭われて本当に大変だったと思います。

橋町におきましても、平成19年度に鐘搗川に1トンのポンプが新設され、平成20年度には東川排水ポンプ5トン増設していただきましたが、なかなか解消にはなっておりません。今回も、大雨と満潮が重なり被害が拡大したものであります。今後、ポンプを幾ら増設しても、今回のような場合は効果が余りないような気がいたします。私はまず、六角川の水位を下げて排水しないと現状は変わらないと思っております。

そこで、市長や議会が要望をしております上流部の調整池が絶対に必要であると私も思っております。いつも300万トンと言われておりますけれども、大体どれぐらいのボリュームか、一般の方にもわかるように御答弁を、まずお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

300万トンについてどのくらいかと言われたことについて、矢筈ダムを御存じの方は、矢筈ダムで140万トンなんです。ですから、300万トンと言えば、その2倍以上と。それと、今回の水害で冠水した区域、橋がつかった、朝日がつかった、北方がつかった、橋下がつかったというか、この面積で大体550万平方メートルあります。ですから、今回つかった区域が平均して50センチつかったら約300万トンになるということです。それで、橋の鐘搗川とか、東川にポンプがついていますが、それに関連するところにつかっただけの区域というのが140万平方メートルあります。ですから、その区域で計算をすれば、2メートル10センチメートルとか、2メートル20センチメートルぐらいの水量が300万トンに匹敵するというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。東川水域からすれば約2メートル以上の水が一時的にはそこに蓄えられるということですよね。

私たち常襲水害地で、こういう調整池がある東京の神田川というところに視察に行ってきたんでございますけれども、そこでは地下30から40メートルのところに、延長で4.5キロメートル、内径が12.5メートルのトンネルを建設し、そこに洪水を流し込むというような大きな計画のところでありました。そこで、その事務所からどれぐらいの軽減になったかということの説明を受けました。平成5年の台風11号と平成16年の台風22号のときを比較しての説明をしていただきました。総雨量が288ミリで時間雨量が47ミリ、これは平成5年です。平成16年の場合は、総雨量が284ミリで時間雨量が57ミリですね。平成5年のときの浸水面積が85ヘクタール、平成16年にはそれが4ヘクタール、また家屋の床上、床下浸水は、平成5年のときの3,117戸が、平成16年度の台風22号のときには46戸と激減したということでございました。これを見ても、確かに54万トンでこれだけの効果があるということでございます。

そこで、今回、我々が要望しています上流部の300万トンですよ。今回の水害におきましても、もうこれ以上排水ポンプをつけても、さすがに満潮のときには六角川の水位が下がらないということで、多分、今回も武雄町とかが冠水したのは、逆に武雄川から逆流して冠水したような感じが私はしたんです。それで、もうこれ以上ポンプをつけても、まず、現状は変わらない。

そこで、今まで市長が一応ブログとかに載せて、要望を行ったとか、いろいろ議会でも要望をしていますけれども、それは本当にいいことだと思います。しかし、もうここまでなると、もう皆さんも上流部がどこの土地かというのも多分ある程度わかってあると思いますので、今後は市民というか地域、市民を混ぜたやっぱり本格的要望活動をするような組織をつくって、しっかりとした要望をし、武雄市民の安全・安心のためにやっていかなければならないと思いますけど、その点について、市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

去る8月5日に、石丸前県議会議長さんと私と、そして事務方のトップとして松尾まちづくり部長とともに東京に参りました。そのときに、国土交通省の事務次官以下、国土交通省の幹部等、もう30人以上実はお目にかかって、これは水害対策全般のお礼と、そして今後の方針についてお話をさせていただきました。その際に、石丸前議長さんからは、橘は常襲水

害地で本当に地域住民の方が苦しんでいるということを切々と私の横でお話をされました。

そのときに、これは帰りのときだったでしょうか、飛行機の中だったでしょうか、私と石丸前議長でお話ししたのは、ぜひ地域住民の方々を交えた上での、この調整池に特化した期成会をつくろうじゃないかということをお話しを石丸前議長がおっしゃっていただきましたので、私はこれは本当に重く、そして、ありがたく承っておりますので、方向性としては、先ほど議員が御指摘になった地域住民の方々を交えて特化して期成会をつくるべしということについては、私も全く同感であります。

まず今回の件は、これはさきの答弁でもいたしましたけれども、地域住民の皆さんたちのお気持ち、お考えを、まず拝聴する必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

橘町、また北方の常襲、いつもつかっているところの皆さんにすれば、もし調整池が実現できれば本当に災害の軽減になると思いますので、また、今回は特に、政権も一応変わり、国民の生活が第一としてキャッチフレーズが出されております民主党さんの政権にもなりません。

そこで、やはり今のような状態の要望ではなく、本当に市民一体となった要望活動を早急にしていただき、そして、これで絶対になくなるとは言えませんが、やっぱり水害が減る、安全で安心な武雄市づくりのために頑張っていただきたいと思います。よろしく願います。

それで、次2番目ですけれども、今回の水害において、多分、市は後片づけ等についていろんな対策をとられてきたと思いますけれども、その対策についてどのようなものをされてきたか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回の災害で、床上浸水、あるいは床下浸水という被害がたくさん出たわけですが、この被害に遭われた世帯からのごみ、つかったために、もう使えなくなったというような形で、そのごみの回収をまずやりました。

それから、つかったために、例えば、床下なんかの消毒ですね、噴霧器による消毒、こういうことをやっております。そのときの体制ですが、市職員が60名の2日間体制、それと、建設業協会からトラックと、それから作業員を出してもらって、そのときに、1日に5台出してもらって、そういう体制で27日と28日の2日間で大体ごみの処分をしたという状況でござ

ざいます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

2日間でしていただいたということは、本当、市民の方にも物すごく喜ばれていると思いますけれども、ここで、その中にも一つ、くみ取りもあったと思います。

そのくみ取りについてですけれども、今言われたように、床下、床上浸水しますと、後片づけ、それに普通の生活をされるまでには、やっぱり物すごい日にちがかかるわけですね。そういう中で、今回、くみ取りされた件数をちょっとお伺いしましたところ、武雄町で13件、橘町で47件、朝日町で62件、北方町で40件、合計の162件となっております。また、そのうち2回が7件、3回されたところが1件ということです。市では一応、くみ取りの半額を助成されておりますけれども、この場合、2回、3回となったところの対応もそのままか、どうして2回、3回になったのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、確かに162件の世帯から便槽がつかったという報告があつています。それでもって、それに対するし尿のくみ取り手数料ですね、これの半額を市で補助するというふうにしていますが、橘町で、言われるとおり確かに2回くみ取ったよというところが7件、そして、3回というのが1件というふうになりますけど、2回は確かにつかってくみ取ったらまたすぐつかったというのでわかるんですけど、3回というのが何しろ1件ございますので、3回というのが出てきたのか、そこら辺のところはまだ内容を把握できておりません。また、これについては、本人に直接聞いて確かめたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、理由は一応わかりましたけれども、これも数の中に入れて半額を補助していただいたのかということまでお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

このくみ取り手数料に対する補助は、区長さんを通じて申請してもらったら半額補助ということになります。ですから、2回されたところについても、くみ取りの明細をつけて区長さんを通じて申請をしてもらったら、2回されて、2回のうちの半分はなにしろ補助をする

という形でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

さっき2回の場合は1回くみ上げてすぐつかったからまったくみ上げたということですね。ということは、まず、世帯の方は、一応、使用しないでまたつかったような感じじゃないですか。そういう場合、使用もしないのに、また同じように半額負担してくいというのは、1回のところは1回でよかったわけですがけれども、2回、特に3回が1件ありますけれども、そういうところは、私からすれば、使用もしていないのに同じように半額を負担いただくというのは何か、もうつかって本当、市長も御存じのとおり、後片づけ等でいろいろ苦勞されております。それで、私は大体、例のくみ取り料に対しては、もう全額市が負担しても構わないんじゃないかとも思いますけれども、その辺について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2点お答えしたいと思います。

まず、1回目の半額補助については、それがいいかどうかというのは、私はそれが適切だと個人的に思っておりますので、ただ議会で御指摘がこうやってありましたし、この前も検証いたしまして、それは、そのあり方で本当にいいのかどうかを検討したいというふうに思います。

そして、連続しての2回目については、確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。今後は生活者目線に立って、2回目以降については市で全額補助をしたいと、この場でお約束したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

自分のところが床上まで来たときなんかは、本当、大変な後片づけ作業なんです。物すごくパワーが要ります。地域の方とかいろんな方がお手伝いし、行政も手伝っていただいて早急に生活に戻ることができたと思いますけれども。

また、現在のくみ取り料の負担の割合は、多分私が聞いたところでは、平成2年の大水害のときだったですかね、そのときに多分決められたと思いますので、もうかれこれ約20年ほどたちますので、この辺で新たな補助の体制とかも検討していただければありがたいと思いますので、その辺よろしくをお願いいたします。

次に、非常時。こういう水害、土砂崩れで、もし家が住まれなくなったとかあった場合、

私はちょっと今度の水害のときに回ってみたとき、1件だったですけど、「こういうときのために、市はどういうふうな住宅の体制があるのか、市営住宅なんかどうなっているの」というようなことも聞かれたんですよ。それで、避難するところが、通常は公民館でしてくださいよというふうなことを申し上げたんですけども、やはり自分のうちはまだ小さい子どもがいて、なかなか公民館ではちょっと生活もしにくいというようなことも言われました。

そこで、そういうときのために、市は予備じゃないんですけども、災害時の住宅については、どのような決まりがあるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

災害における対応というのは、特に市で条例をつくったというのはございませんが、公営住宅なんかを利用できると、地方自治法の第238条の4第7項には、使用できるというふうになっております。そして、他の市町村でもそういうふうな決まりをつくっているところがあります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

公営住宅を使うことができるというのはわかりますけれども、やはり今後そういうふうな、例えば、土砂崩れで復旧までにまず1カ月とかなった場合、一応、公民館がそういう生活の場所ということにもなっておりますけれども、やはり市としても何らかの対策ですかね、例えば、こういうときにはここがもし空いたらどうぞとか、そういうふうな支援的なものがあったらいいと思いますけど、その辺について再度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘、もう全くそのとおりだと思います。今、朝日町の雇用促進住宅でありますとか、あと市営住宅で空きのある部分というのは、我々が厳密に空きの部分をチェックして、それをももちろん住まれる方が最優先でありますけれども、空いている場合は、そこをきちんと把握をした上で、すぐに対応ができるようにしたいというふうに思っています。そして、手続上に、先ほど地方自治法の話がありましたけど、これもやぐらしかわけですね。住民票ばつきたいですよ、もう法律というのは現場の人の気持ちをわかっておらんわけですよ。ですので、ちょっと笑われていますけれども、それも行政で許される範囲で、そこは地域住民の、本当に罹災されたお気持ちにのっとなって、改めるべきは改める。もしそれが国が認めないというときは、それはしっかり言うておこうというふうに思っております。そういう意味で、

民主党政権における社民党の皆さんの心のこもったことをぜひおこたえいただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、緊急なときこそ、そういう手続が要らないようにするのも行政がするべきだと思いますので、いろんなことがあったとき、すぐに対応できるような市の体制をとっていただきたいと思います。

次に、非常食のことを私、出しておりましたけれども、前回の答弁の中で、今回の水害では連絡の徹底と非常食の配置にはやっぱり課題が残ったというようなことを言われましたので、今後はまず、防災マップの再チェックですよね、それと、一番わかるのは地域の皆さん、防災組織、いろんな区長さん、役員さんがいらっしゃいます。その方たちの意見を聞いて適切な配備をしていただきたいと思います。

そこで、私が今回感じたのが、非常食、何とか米とかあるですよ、あれがこんな大きな、何か50人分が1回みたいな感じになっておりますけれども、例えば、あれは分けて貯蔵というのはできるのかどうか。また、逆に20人とか半分とか、そういうものはないのかちょっとお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在備蓄しているのは50人分、50食分というんですか。ほかにも1食分といいますか、1人分というのもございまして備蓄の進行中でございますので、その辺を業者とも打ち合わせをしながら、小まめな人数分での備蓄食があるのかどうかも含めて検討したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それで、例えば、50人前を20人前使ったから、あれをまた封をしてというんですかね、そして、貯蓄は可能かどうか、すみません、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

それはもう完全に密封した状態ですので、1回あけたら、それはまた包んで次というこ

とはできないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そうなれば、意外と逆に備蓄食のほうが無駄なところも多分多く出ると思います。

例に言いますと、橘の片白地区とか南片白地区で水害に遭ったところが全部合わせて50戸かという、くみ取りを見ましてもまず47件というような感じでありますので多分無駄と思いますので、もう少し配慮した仕入れをしていただきたいと思いますけど、その辺をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、本当に私も現状を聞いてびっくりしました。ただ、御理解いただきたいのは、備蓄も2つちょっと用意しておりまして、1つは、緊急避難的に1人1食用のパックがありますよね、それをお出ししていると。これが長期間にわたったときは、50人用のをまた別途用意していると。

今回の災害の場合が、それは結構混乱をしてしまったので、いきなり50リットルがどーんと出てきたのかなというふうに反省をしております。そういう意味で言うと、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、区長さんによく相談をさせていただいて、どういうふうな配備をどの場所で、どれぐらい50リットルと1人前をするのかというのもよく調整させていただきたいというふうに思います。心のこもった仕入れを行いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、こういう時代でもありますので、無駄をなくしたような配置をよろしく願いいたします。

それでは、次に、インフルエンザについてお伺いいたします。

まず、このインフルエンザが新聞に載ったのは、私の確認では多分8月16日の新聞。5月に国内初の感染者の確認、そして初のインフルエンザによる死者が沖縄県で確認されてから毎日のように新聞に載ったと私は記憶しております。

そこで、8月19日に3人目の死者が出てから、厚生労働大臣がインフルエンザの本格流行が始まったという警戒を呼びかけられたと思っております。

そこで、今回のインフルエンザは、子どもや高齢者、妊婦、それに持病を持った方が感染しやすいと言われておりますけれども、これを受けて、初日の26番議員からも質問がありま

すけれども、再度お伺いしたいと思います。この状況を受けた後、武雄市においてどのような対策をとられたか、確認のためです。

また、6月議会で可決された、市民に予防のためのマスクを無料で配布するとしておりましたけれども、多分、現在でもまだ配布されていないと思います。それで、まずいつごろこの配布が可能になるのか、どういう手段で市民の皆様に配布されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

武雄市においては、議員が申されましたように、5月の発生時から新型インフルエンザ健康危機管理室を体制で継続しているところでございます。

これは、くらし部の健康課において、情報の収集を行い、杵藤保健福祉事務所や庁内の関係部署との連携をとりながら、新型インフルエンザに対応しているところでございます。

また、保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者、障害者等の施設については、情報の提供によって注意を促しているところでございます。

また、市民の方へは、市報、ホームページ、ケーブルテレビを通じて情報の提供によって注意を呼びかけております。

それから、市の施設につきましては、手と指の消毒液を設置しております。

また、学校、保育所、幼稚園は、来所者用の消毒液を設置しております。そして、有症時に使用するマスクとして、園児、児童・生徒数の約2割を保育所、それから学校には配布をしておるところでございます。

今、議員から御指摘がありました6月の補正でしていただきました920万円につきましては、防護服、きのう市長が申しましたけれども、マスクが53万7,000枚ですね、こういうのを、今しておりますけど、御存じのように、まだ品物は手薄ということで徐々に入荷しているわけですが、多分10月ぐらいまでにはできるんじゃないかということでございますので、入り次第、対応はしていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

マスクに関しては、品不足でまだ集まっていないということですよ。それが10月いっぱいぐらいでそろうということですか。でも、いわば今、言われているのは、どうも10月の中旬ぐらいがピークとか上がるとか、感染のピークとか言われていますよね。せっかく6月に可決したやつを、例えば、もうある程度落ちついたですよといったときから配布しても、な

かなか市民に対してせつかくのありがたみのある政策だったとしても、時が過ぎれば、皆さんがっかりするんじゃないかと思います。あれが1人10枚やったですかね、例えば、半分でもそろったら、5枚ずつでも配布するような形というのはとれないのでしょうか、どうぞお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、マスクは全国的にどうか、世界的にちょっと不足しているというのはもうぜひ御理解をしていただきたいと思います。その中で、先ほどいい御指摘をいただいたと思いますので、10枚を5枚にするのか、7枚にするのか、3枚にするのかは別にしても、なるべく早く、特に子どもたちに配布ができるようにしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当に必要なときに必要なものを配布というのが一番市民にとってはありがたいと思いますので、できれば10枚まとめてじゃなくて、ああ、今回は3枚分で入りましたので、3枚分まず配布しますよというような形でお願いいたします。

そして次は、今度は、今、部長も申されましたように、学校等にもいろんな消毒液とかマスクとか配布されてはおりますけれども、教育委員会から、例えば、現在、もう9月で、1日から学校とかが再開になっているわけですよ。それで、教育委員会として、その前に学校等についての話し合いや、どういうふうにするかというのはされたかどうか、その実施を今もされているかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

8月26日、杉原議長様名で議会の皆様より、それから、山崎委員長様名で福祉文教常任委員会より、始業を前にして十分な予防対策を講じるようにという要望書をいただきました。大変ありがたく思っております。それと前後しまして、予防対策をとったわけでございます。大きく4つに分けられると思います。

まず、学校への周知、共通理解をして対応をすること。それから、保護者、児童・生徒への周知、啓発。それから、先ほど話にありました対策用品の配布。そして、その後、9月1日以降の実態を把握して対応していくということかと思っております。

学校への周知等につきましては、校長・園長会、それから学校給食調整会議、これは栄養職員さん等に集まってもらいました。教頭会、それから学校担当者会、これは養護教諭に集まっていたいただきました。そういうことを8月末に集中的になりましたけれども開きまして、市の運用方針等を作成し、配布をして周知徹底を図ったところでございます。

また、これはちょっと給食調理をしていただいております企業のほうにおかれても、学校従事者の衛生講習会ということで片方でしていただいたようでございます。

それから、保護者、児童・生徒への周知、啓発ということで、御存じのお知らせメールを最大限使いまして、注意を喚起するメールを発信いたしました。また、注意喚起のチラシ等を全校一斉配布したところでございます。

対策用品としましては、マスク、市内で2,700枚を配布いたしておりますし、消毒液、それから瞬時に体温がはかれる皮膚赤外線体温計を配布いたしまして、9月1日からに備えたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当に、現在でも多分、武雄市では新型インフルエンザの患者がいないということで、いろんな予防対策が功を奏したのじゃないかと思えます。

そこで、今言われたようにメール等で配信したということでございますけれども、私は武雄中学校のことしか知りませんが、今、健康観察チェック表ですかね、こういうのを子どもに持たせて、朝、体温をはかって、体調を調べて体温の結果を見て登校させてくれというようなことが、多分、武雄中学校では3日ぐらい前にメールとかで入ったわけですよ。これは武雄中学校、いいことですよ。それで、父兄の方に、例えば体温をはかって、中学校の場合は多分37度5分ぐらいだったですかね、それ以上になった場合は、できるだけ登校を控えていただくというようなメールが入りました。こういうのは武雄中学校だけじゃなくて、ほかのところもこういう健康チェックカードですかね、票ですかね、こういうのも保護者に配られてきておるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

冒頭におっしゃいましたように、武雄市内の小・中学校、幼稚園、9月当初、2日、3日ごろは三、四名の罹患状況がありましたけれども、きょう現在では、罹患の疑いがある子どもさんが1名いらっしゃるというような状況でございます。

お話にありました健康観察カード、例としてこういうような形で、これはよその学校ですけども、毎日学校に提出してくださいということで各学校、そういう同様の対応をしてい

るということでした。

やっぱり子どもさんの状況というのは、家庭では一番保護者の方がおわかりになるわけがありますので、そこで判断をしていただくというのが第一かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それでは、今言われたように、中学校では、何度以上は極力登校させないでくださいというのは、ほかの学校もそういうふうな基準を何か設けてやっておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基準の体温を設定するかどうかというのは、各学校によって若干異なりがあるようであります。学校保健運営委員会、特に校医の先生の御指導もあろうかというふうに思います。

それから、先ほど申しましたように、子どもさんの体温というのは一定でもないわけでありまして、37.4度——予防接種をされるときはそのあたりを基準にされたりもしているようですが、一つの目安としてお示ししているというのが実情じゃないかと判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

こういうふうな予防があったからこそ、武雄市内では多分発症率が少ないんじゃないでしょうか。いろいろ見えていますけれども、白石中が学級閉鎖、また有明南小とか、唐津でも保育所は北波多とか、いろんなところが休校とかしてあるわけですね。それで、今後も今からもっともっと広がる、感染するおそれもあります。そこで、前回26番議員のときにもお話がありましたけれども、病院との連携は、県立好生館、嬉野医療センター、伊万里、多久、武雄ですかね、この5病院と、あと12施設と連携をとっていると言われましたけれども、入院できる場所はこの5病院なんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

前の御質問のときに市長のほうから申しましたように、7月21日から、要するに今度のインフルエンザは弱毒性ということで対応が変わっております。それまでは発熱外来センターに電話して、その指示に従って指定の病院に行きなさいということでありましたけど、弱毒性ということで一般病院でも受けられるようになっております。その際は、市民の方はま

ず、受けられる病院に電話をして、医療機関の指示に従って受診していただくようになっております。そして、妊婦さんとか慢性病を持たれる重症の方につきまして、議員の御指摘の5感染病院と12の協力医療機関ということで、広域にわたって対応することとしております。県のほうも、詳細については、今週中にその結果を出したいということで、今、検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

例えば、幼児や子どももかかりやすいということで、幼児、子どももこの病院で大丈夫なわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

リスクが高いということで、幼児とか妊婦さん、子どもが一応入っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

このインフルエンザにおいて、全国、またはこの近くでは、きょうの新聞であったと思いますけれども、江北町がある程度のイベントを中止するというような対策がとられたと聞いております。できるだけ大勢で集まる場所、そういうイベントみたいなやつをしないでやったほうが感染の拡大には一番いいということでございますので、今後、武雄市においても、現在のところ発症した方がいらっしやらないので、そこまでしっかりとした対策はしなくてもいいかもわかりませんが、今後のためにもいろんなことを検討していただいて、市民が本当、安全・安心、もし死亡者が出たらということもありますので、特に注意をして、今後の対応をよろしく願いいたします。

それでは次に、イノシシ対策についてお伺いいたします。

また、ことしも実りの秋というか、収穫の秋が参ってきております。山間部においては、もう田んぼにイノシシが入ったよ、早う電さくば張らんばというようなことで、本当、農家の方は大変忙しくしておられます。

そこで、今年度からイノシシパトロールというのが行われておりますけれども、その業務の内容と、3カ月か4カ月ですけれども、成果があれば御報告をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのイノシシパトロールでございますが、これについては、ことしの国の緊急雇用対策事業で100%国からの補助で実施をしております。

まず、パトロールの体制でございますが、一応、8名の方を雇用しまして、それから4名の猟友会の方を指導でお願いしております。

武雄市内は、一応4地区に分けて、4班体制で今、巡回等をやっております。1班につきましても、橘、朝日、北方、それから2班につきましても、武雄、若木、武内、それから3班が東西の川登、それから4班が山内ということで、この4班体制でやっております。

それで、業務の内容でございますが、まず、イノシシの被害の状況ですね、出没の地点、そこら辺の調査をしております。それと同時に、農作物の被害とか、あるいは土木の被害、そこら辺の聞き取りの調査等を行っております。

それから、そこに電気さくとかワイヤーメッシュをつけておりますので、その設置箇所の調査と、そのふぐあい等があれば、そこら辺についても指導をして正確な設置に努めるということでございます。

それから、3つ目に、耕作放棄地等がえさ場になっているということで、そこら辺があれば地元の方に指導、注意をお願いしていくということでございます。

それから、特に今回のパトロールでよかったなと思うのが、今までは職員でなかなか対応ができなかったということで、例えば、市民のほうから電話等で、ここにイノシシが出ておりますよという通報があれば、うちのほうに連絡があれば携帯等でパトロール員さんに通報をして、すぐ現地に行って、その対応策をやっているということで、これについては非常に効果があったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

イノシシパトロールさんを見ない日はないぐらいに本当、しっかり回っていただいているのが現状だと私も思っております。この暑い中ではございますけれども、ひとつパトロール員さんにはしっかりそういう成果を出していただくようにお願いします。

次に、昨年までは電気牧さくの補助が多分2万円までとか、そういうふうに決まっていたかと思えますけど、今度から補助の様式が変わったということでございますが、その辺はどのように変わったかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシの捕獲につきましては、昨年特に多かったということで、区長さんのほうからいろんな要望等がございまして、昨年10月にイノシシ会議を開きまして、その後も会議を持っておりませんが、その中で、先ほどの電気さくか、あるいはワイヤーメッシュの設置の要望もございます。そこで、昨年までは県の補助事業で、先ほどありましたように、事業費の3分の1を補助をして、あと3分の2は地元の負担ということでかなりの負担があったわけですが、ことしは国の補助事業を活用して、国が50%、それから市が10%上積みして、地元が40%の負担ということで、今現在、武雄市内で電気さくが154台、それからワイヤーメッシュが約12キロメートルの設置を予定しております。既に設置をしたところもございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今までは多分3分の1、2万円程度だったかと思えますけれども、これが4割負担でいいということで、大分、農家の方には負担が軽くなると思えますけれども、これは多分個人で買ったらだめみたいなことも言われましたので、その条件はどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この設置の基準でございしますが、国の補助事業の関係で広域的に防御をしようということで、基本的には受益の戸数が3戸以上ということで個人ではできないということで、逆に地区全体で守られておるでしょう。一部をしても、ほかからまた入ってくるということがございますので、できれば地区で協議をされて、全体的なさくをつくるというのがいいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今は多分、集落営農とかで防護さくもされておると思えますので、負担が軽くなった分、農家の人にとってはいい補助じゃないかと思えます。

それで、今回、いのしし課もできており、狩猟に対しての期待も大きくなっておりますけれども、そこで、昨年に比べて捕獲する方、狩猟者ですかね、その数はどれぐらいふえたのか、また、今言われたように、箱わなとかわなの道具ですね、これは市からの貸し出しもあるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

猟友会の会員の数ですかね。

まず、1点目の、資格を持った方でございますが、これについても年々高齢化をしておりまして減ってきている状況でございます。

数字を申し上げますと、猟友会で免許を持った方の会員が、19年度で98名、それから20年度で94名、それから21年度で92名ということで、これについては、さっき言いましたイノシシ会議の中でも非常に会員の少ないところもあるということで、免許を取りやすいような制度をつくってほしいということで、ことしは取得者が17名いらっしゃいます。例年の3倍ぐらいの免許の取得者になっておるようです。

それから、わなの関係でございますが、これについては、毎年25台から30台程度、これについては、武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会のほうで購入をして、さっき言いましたように、猟友会の方に貸し付けをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

年々減っておるということは、イノシシは年々ふえるのかなと思います。

そこで、ことしは17名の方が取得されたということでございますが、箱わなの貸し出し、狩猟道具ですかね、この貸し出しは、やっぱり新しく取られた方に、狩猟免許を取るときもお金を出し、また道具をつくるのにも出すというのは、なかなか大変でございますので、できれば新しく狩猟の免許を取られた方に優先的に貸し出せるというのはいかないのか伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在、非常にあちこちからそういう要望がございまして、実際のところは、わなそのものが今足りない状況にあるのが事実でございます。そういうことで猟友会の方すべてに行き渡ればいいんですが、そこについては猟友会がございまして、その支部もございまして、その中で協議をして対応していきたいということです。それから、個数については今後もふやしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今言われるように、道具が足りない、また新しくつくるのも大変ということで、なかなか狩猟者——取る人がふえないのはやむを得んのかなと思います。もう少し補助もしていただ

いて、例えば、電気牧さく、ワイヤーメッシュ等に補助をしていただいていますようなものも、箱わなを自分でつくることは無理かもわからん。どこからか買ってあげれば、その補助でもしていただけるような体制を今後とっていただければ、狩猟者としても助かるんじゃないかと思っておりますので、その辺まで検討をお願いいたします。

あと2つありました。

実は、私が聞いた範囲では、この狩猟免許を取った方は、自分たちの農地、例えば米、農産物を守るために取っている方が多分大半だと思うんですね。肉をどうのこうのというようなことで狩猟が目的で取ったのではなくて、自分たちの地域を守るために取った方が多いんですね。そこで、一番私が今度聞いたのが、前回まではしっぽでよかったと、しっぽばい持っていき、お金ばくさんさつよと。しかし、今回からは鼻を持っていかなければお金にならないというような感じになっているそうですけれども、そういう場合、自分の農地、地域の農地を守るために取った方が鼻を持っていかんと銭にならないば、これは取っても同じことかという感じが多分なるんじゃないでしょうかね。例えば、イノシシについても、あれを自分で殺して鼻をとる、そういう芸当のできる人も、猟友会のなれた方はいらっしゃると思っておりますけれども、本当に新しくそういうときのために取った方は、殺して鼻までとってお金にというようなことは多分いらっしゃらないとは思いますが。

そこで、きょうの松尾議員がイノシシ肉を大々的に売り出そうじゃないかというような提案をされましたよね。そこで、なれた猟友会の皆さんと、例えば、わなをかけている普通の方とタイアップをして、電話をすればとりに来て処分して持って行っていただけるような体制をしてもらえば、もっともっとイノシシの捕獲に効果が出ると思っておりますけど、その辺どういうお考えかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおり、とられる方と運搬する人と加工される人は、今のところちょっと結構縦割りなんですよ。ですので、今、もう皆さん携帯もお持ちですので、うまくネットワークができるように行政としても応援をしていきたいというふうには思っています。甚だ遺憾だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

多分、加工してあるところも猟友会の方が加工をしてあると思っておりますので、これから力を入れるのはイノシシの肉だということをおっしゃったので、私も、ああ、同感だなと思っておりますよ、そしたら、肉の確保もできるし、とる人も多くなるんじゃないかと思っております。

ので、その辺を考えた施策を市のほうで指導していただくよう、これは強く要望しておきます。

それでは、次に企業誘致について、最後の質問ですけど、お伺いいたします。

現在、嬉野市の企業誘致事業において、塩田町に油系産業廃棄物処理施設が建設される予定となっております。

そこで、地元等に説明会が行われておりますけれども、武雄市で、その会社の業務内容とこれまでの経緯、わかれば今後のスケジュールまでお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

嬉野市役所の企画課のほうからこういう話があるということで連絡がありまして、地元説明会、区長会に対して、5月ですけど、橋の区長会にまず最初に説明がございました、これは嬉野市からですね。そして、5月11日に施設の見学会があります。これは区長会、あるいは市の職員という形で施設の見学があって、そして、7月28日には南楯崎の地元に対して説明会、それから、これは企業側からの説明ですね。そして、嬉野市の市職員が来て説明会が、一番最近ですけど、今度の9月2日にあったということでございます。今後も、必要に応じて説明会を開くというふうになっています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

もしわかれば、今後のスケジュールについてはどういうふうになっておるか、再度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今後のスケジュールというのは、企業側の地元説明会とか、あるいは処理施設の見学会をしたりというところまでで、その後、企業側としては環境アセスメントもするというふうになって、まず、地元との協議が大事だというふうになっています。9月2日の説明会の段階では、何しろ、地元協議が進まんと先には進みませんというところになっています。

〔11番「業務内容」〕

業務内容、これは廃油をリサイクルと言うとおかしいですけど、廃油を精製する喜楽鉱業株式会社というところで、全国的に――全国的と言っても西日本のほうですけど、大きな会社です。（発言する者あり）すみません、この喜楽という会社で、西日本に相当数の工場を持っている大きな会社であります。それで、廃油を集めて、きれいにして処理するという

会社でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

廃油を再利用して、重油とごみとに分けるやつ、中間処理施設やったですよ、多分、（笑い声）申しわけございません。（発言する者あり）

そこで、なぜかといいますと、この施設の建設予定地というのが、塩田町と橘町のちょうど境なんですよ。そこで、廃水——工場廃水というか、すべてが多分、全部、東川に流れ込んでいるわけですよ。そこで、嬉野市の企業誘致課の方も下流部ということで説明会を今されております。しかしながら、橘町では、もう今、農業振興地というようなことで特に米については市長が名づけた献上米ですかね、それが昨年度からゆうパックで販売して、いろいろ成果を上げているわけですよ。そこで、またことしになれば品質が落ちる「ヒノヒカリ」にかえて、現在、市の奨励種である「さがびより／佐賀日和」を栽培しているわけですよ。

そこで、農家の方にとっては、東側が農業用水になっているわけですよ。そこで、汚染する、また上流部にそういう産業廃棄物の処理施設というようなことで、橘区長会さん、まちづくりさん、皆さんを合わせたところでいろんな話をされております。そういうことに対して、私も2回は説明会に橘の皆様方と行きましたけれども、まず言いたいのは、市民が今、物すごく心配しているのが、企業が来るのを反対か賛成かで、現在、橘町もいろいろ分かれております。

そこで、橘町は武雄市です。いろんな嬉野市の方が来て話をされても、なかなか納得いかないのが現実でございます。そこで、市民の生活の安全・安心を守るためにも、やっぱり市役所としても、窓口、相談相手、そういうのにできるだけなっていていただくようなことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私どもの窓口は、まちづくり部環境課にいたします。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

まちづくり部の環境課ですか。（発言する者あり）はい。

私が思うには、環境課となると、何かあった場合のための窓口かなと市民は思うんですよ。そこで私が言いたいのは、この厳しいときに、やっぱり嬉野市さんが企業誘致をするの

は本当にいいことですよ。そのために、やっぱり今回は下流が橘町で武雄市ということで、嬉野市さんのほうも多分いろいろ頭を痛めておられると思いますので、自分たちの企業がそこにいろんなものがあるよというような感じで、どうか武雄市も、環境課だけじゃなくて、失礼かもしれませんが、企業誘致課があるんですね。これは嬉野市が企業誘致課だから、私は環境課で対応をするんじゃないかと、企業誘致課同士でも対応できると思いますけれども、その辺はやっぱりできるかできないかお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私どものまちづくり部環境課は強力な組織であります。これは、環境課がいろんな基準というのを一番知見を有するところでありますので、もちろんそこだけであるとまでは考えてはおりません。そこが窓口となって、先ほど企業立地の側面もありますので、それは企業立地課にすぐ話が参ります。そして、これはあくまでもお米を中心とする農業の問題でもありますので、その場合は、営業部の農林商工課に話が入るようになっておりますので、あくまでも環境課だけじゃなくて、環境課を中心として、全庁的にきちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当ならば、私が言っていて、市長が言ってくれるかなと思いましたがけれども、ただ、市長は「多聞」と言われますね。やっぱり市民のいろんな悩み事、相談事を市でも聞いていただけるような体制をとってもらわないと、もう本当にかげ離れた—かけ離れたじゃなくて、隣同士ですけれども、嬉野市の方が何ぼ言われても、うちは武雄市ばいというようなことが、やっぱりうちには市長がおんもんので、どがんないとん、合い中とってきちっとしてくるっくさんというような期待も多々ありますので、今後そういう場合、橘町の皆様が市役所に相談に来られたときにも、本当に気持ちよい対応でいろんな御指導をしていただくようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時53分
再	開	15時4分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、8番上野議員の質問を許可します。御登壇を求めます。8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

8番上野です。議長の登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。3日目の最後で本当にお疲れのところだと思いますが、私も簡潔に質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞ最後までおつき合ください。

先ほど来、水害についてはたくさんの議員の方からのお話がありましたように、私も先ほどの山崎議員と同じように、水害の常襲地帯の北方町の久津具に住んでおります。常に水とともに大きくなってまいりました。山崎議員がおっしゃった同じような悩みを持っていましたし、地域の悩みも同じでございます。まずここで、どなたもおっしゃいましたけれども、本当に浸水に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。それからもう1つ続きもありますけれども、北方では1軒火事がありました。その方に対しても、心から重ねてお見舞いを申し上げたいと思います。

ずっといろいろ話が出ておりますけれども、本当に久しぶりに私たちの地区も水害に遭いました。それで、本当に消防団の迅速な動きでたくさんの車も助かりましたし、人も助かりました。そして、そのとき思ったのは、行政の本当に適切な迅速な対応というのですかね、ああ、すごいなと思えました。本当に深く感謝の意を表したいと思っております。

そしてもう1つ、今度の水害のときに思ったことですが、市長が備蓄米とか何かについてはもうちょっと考える余地があるということをおっしゃっていましたが、私たち久津具は常襲地区でありますので、区長さんの計らいで、久津具の公民館に備蓄米と水を備えつけております。それで、今回は緊急で、水につからんでそこに行けるのは何人かしかおりませんけれども、五、六人でしたけれども、集まってすぐ御飯の用意をしようということで、その備蓄米を使いました。それで、150食備蓄米があったから、五、六人で1時間足らずで150食ができました。本当に助かりました。

そして、運ぶのはうちの辺はみんなボートですので、ボートでみんな運んでいただきました。皆さん喜んでいただいて、「かんとば炊いてくれたね、ありがとう」と言いんさったけど、本当は炊いておりません。備蓄米というのは炊かれたことはないと思いますけど、みんな密閉した箱に入っております。先ほど山崎議員がおっしゃったように、50人分ずつです。その中には、御飯を入れるパック、はし、輪ゴム、ビニール袋一切50人分びたっと入っているんですよ。だから、その50人分の中に備蓄した水をですね——水でも結構です——4リットル入れて密封して、20分置いておけばでき上がるんですよ。水だと1時間ですけど。私たちは、幸い公民館は高いところにありますので、その水を沸かして20分でできましたけれどもですね。

だから、本当にこんなに助かった、よかったねとみんなで言って、もうとにかく150食どんどんでつくったんですけれども、おっしゃったように少人数のところは、あれは小分

けがあればいいなというのは、本当にそれは思いました。今回は150食でも足りませんでしたけれども、小さいのがあれば本当にもっといいのになと思ったけど、だんだん改良されてくるんじゃないかなと思っています。

備蓄米ですけれども、やっぱり支所に置いていたら、うちも支所まで取りには行けません。ボートで行かんといかんのです。それで、やっぱりそれぞれの常襲地区の公民館に置いておくというのは本当にいいことだなと、区長さんに感謝いたしております。だから、本当に備蓄米は大いに役立ちましたので、市長は考えなくてはとおっしゃいましたが、助かりましたので、お礼を言っておきたいと思います。

そして、そのときにですけれども、消防団の方、それから行政の方の働きに本当に感謝するとともに、こんなときに地域の皆さんの助け合い、共助、本当にすごいなと思いました。「集まるよ、炊こうか」と言ったら、さっと集まってみんなでこうしてですね。それから、先ほど申しあげました火事の時にもですけれども、近所の方がすぐぱっと寄って、みんなで御飯を炊いて消防団の方に、夜警をされるからといって弁当をつくったりとか、本当に北方っていいな——ほかもいいでしょうけど、いいところだなと思いました。本当に皆さん助け合うというところはすごいなと思ったところでした。

それでは、一般質問に入らせていただきますけれども、きょう一般質問は、子育て支援と、それから水環境について、2つのことについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、子育て支援センターについてですけれども、今、武雄市の子育て総合支援センターというのが北方もとの保健センターのところにあります。今、そのところは本当ににぎわっております。子どもたちが——乳幼児ですね。未就園児たちがいつも来て、本当ににぎわっておりますが、ただいまの利用状況とか、それから、その運営とかについてのお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子育て総合支援センターの御質問であります。

議員御案内のとおり、子育て総合支援センターは、武雄市政のまず第1期目の目玉として、こども部を今、藤崎部長が一生懸命やられていますけれども、こども部を立ち上げるに当たって、それと連携する形として、子育て総合支援センターを北方町に開設したところであります。

事業内容については、子育てに関する相談、交流広場の提供、講演会、育児教室、学習会の開催、子育て応援ページによる情報の提供や収集、情報紙の発行など、かなり広範囲にやっております。業務の内容がふえてまいりましたので、平成20年の4月からは、職員3名体制を4名体制にしております。そして、開設日を拡大しております。土曜日が午前中だった

のが、午後6時までというふうにしております。その結果、19年度が1万1,000人の御来訪がありました。19年度が1万1,000人、20年度が2万人、21年度、まだこれは8月まででありますけど、1万3,000人の御利用がっております。利用者のほとんどが就学前の子どもさんとその保護者か、小学校の低学年の皆さんであります。

これはさまざまなボランティアグループの皆さんたち、あるいは親御さんたちでも有志でやっけていただいておりますので、そういう意味でいうと、民と我々官のいい融合ができていのかということも思っておりますので、この場をかりて関係者の皆さんに感謝をしたいというふうに思っております。

よく知事さんと話をするとき、北方の子育て総合支援センターの話が出てまいります。もともとあるスペースを、そういうふうに北方の皆さんたちに非常にかわいがっていただいているということで、知事さん自身も非常に高く評価をするということを以前、会合の場でおっしゃっていただいたこともありますので、本当にありがたく思っております。いろんな課題はありますけれども、それは一つ一つ丁寧に解決をしていこうかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に活発に利用されている様子うかがえます。まして北方にありますので、私のほうも時々顔を出させていただいておりますが、本当に楽しい場所だと思っております。

今おっしゃったような、今、子育て総合支援センターであります。今、政権交代で国も大きく変わり、子育て支援については住民の皆さんが大いに期待するところです。子育て支援についてですね。その中で、私は北方の子育て総合支援センター、これが乳幼児だけがいるということについて、通っている乳幼児の方はよくわからないでしょうけれども、ついてきていらっしゃる保護者の方とか祖父母の方たちからは、本当によかったという声をたくさん聞きます。けれども、今来ている乳幼児の皆さんはとても楽しくていいセンター、市長もおっしゃるように知事も褒めていらっしゃる、それはわかりますけれども、私たちとしましては、今そこに支援を必要としている子どもたちのセンターとして拡大した活動ができないものなのかなと思っておるところなんです。

子育て総合支援センターの拡大、これは表に出してございましたけど、年代層の幅を広げてはどうですかということを書いております。乳幼児の皆さんというのは子どもたちが学校に行っている間、そこで過ごしていいと思うし、本当にどこにも行けない、居場所がない子どもたちというのたくさんいるということ、その子たちの、もうそこに一緒になればいいのになと思っております。

初め私は子育て総合支援センターというのができたときに、そういうセンターになったら

いいな、子どもたちの居場所になればいいなと思っておりましてけれども、乳幼児専門と言ったら失礼ですけども——の方だけと、だんだんお聞きして、いろんな活動をしていらっしゃる中、やっぱりどうしても学童保育は何年生までと決まっているし、それから、中高生は部活がないとき、それから、自由な時間があるときにひょっとどこかに行きたいなというときにどこにも行くところがない。だから、そんなのがあればいいのになと常々思っておりましたので、子育て総合支援センターはそうなればいいなと思っております。

せんだって、佐賀市の児童センターと小城市の児童センターに何回か研修に行かせていただきました。そこは完全にゼロ歳から18歳までとしてあって、義務教育の子どもたちが行っている間は、乳幼児、未就園児を対象にいろんなことをやっています。その後になると、夕方6時から8時ですかね、そこまでは高校生、中学生と決めてあって、本当に私が昼行ったときは子どもたちがいっぱい遊んでおりましたし、夕方ごろ行ったときには中学生が「文化祭があるので、ライブの練習をしています」というのでどんどん練習をされたりとか、卓球をされたりとか、自由に集まって気楽に行けていろんなことをされている。ああ、こんな居場所があればいいのになと思って帰ってまいりました。佐賀のセンターでは「武雄市からも見えていますよ」と言われて、「あら、お世話になります」と言っただけでもですね。

だから、本当に今、こんな少子化で子どもが余り目につきませんけれども、どこかに行きたい、子どもの居場所が欲しいなという子どもたちはたくさんいると思います。だから、そういうセンターに移行というのですかね、できないものなのかなと思いますけど、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほどちょっと申し添えればよかったんですが、実は、子育て総合支援センターで一番私に対していろんな感謝があるのは、実は乳幼児の保護者さんが非常に感謝をされているんですね。私もこの前、夜歩いていたら、後ろからばばばって来んさったとですよ、30代の前半の方が。何かさるっかなと思って、私もば一って逃げたとですよ、身の危険をちょっと察知して。そしたら、市長さん、違う、違う。奥様が子育てでうつになりかけて、しかし、子育て総合支援センターに行って同じ境遇を持つ皆さんたちと友だちになったというので、これは本当に感謝されたんですね。そこで私もちん逃げたことをおわび申し上げた次第なんですけど。ですので、そういう意味でいうと、これは議員も同じだと思いますけれども、目的は一定達成していると。

これは、こども部が非常に一生懸命やっていますので、そのサポートについては、また重

ねて感謝をするところなんですけれども、その上で、確かに議員おっしゃるように、使わない時間帯というのがやっぱりあるんですね。例えば、夕方の時間帯になると、乳幼児の保護者さんたちが一緒に来るわけではありませんで、その時間帯を分けて使えと。ただ、あそこはスペースの問題がちょっとやっぱりありますので、実際、先ほど御指摘のありました小城市さんでしたっけ、よく研究をして、広げられれば広げていきたいなというふうに思います。

やはり私としては、本当に今、子育て総合支援センターはうまくいっています。ただ、うまくいっているときに、やはり改良をさらによくするということが必要なのかなと思っておりますので、一たんちょっと小城市を調査研究させていただいて、時間帯というのを、先ほどすごくよくわかりましたので、勉強をさせていただきたいと思います。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

御理解いただき、うれしく思います。やっぱりどうしても、どこにも行けない子どもたちの居場所というのは本当に大事なものです。子育ての中の大きな位置を占めると思っていますので、ぜひそのようになるように、早く行って研究されて進めていただきたいなと思います。

それから、子育て総合支援センターとなっておりますので、先ほど市長がおっしゃるように、お母さんの悩みとかいろんな相談を受ける窓口、それも大きくしていただきたいし、それから、そこを発信地としていろんな親育て、子育ての講演とか、いろんな話とか、そんなのもみんなそこを拠点にして発信していただけるような総合センターになっていただきたいなと思っておるんです。

それで、1つお尋ねなんですけれども、私は不登校の子どものことばかり言うておりましたけれども、今度は不登校とは限らずに、健常の子どもたちが行ける場所がもっと必要と思っておりますが、何かこども部にお聞きしたときに、問題の子どもたちを訪問する制度ができたのかなんとかお聞きしたんですけど、それを詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

今年度から、県からモデル事業の指定を受けまして、7月から当北方支所の一角で訪問家庭教育支援チームを設置しております。これは、子育てサポーターリーダーを中心に、保健師、栄養士、社会教育指導員など9名で構成されたチームでございます。そこで家庭や学校、企業等を訪問して、家庭教育に関する情報や学習機会の提供と相談を行う事業を行っている

ところであります。具体的な事業の一つといたしまして、武雄中学校の家庭科の授業の中で、校区内の幼稚園並びに保育園等の触れ合いを持ってもらう保育事業の計画等もしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしいことだと思います。子どもたちに対していろんな手だてをしてもらっていることをうれしく思いますが、それはもう既に皆さんに周知されているんですかね。広報はされてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

広報しております。ホームページにも、その件については記載して広報していると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私も見ていなくて、すみませんでした。広報されてもなかなか行き届かないところもあるし、本当に相談をしたい、困っている親さんとか子どもたちというのにはなかなか目につかないところがあるので、本当に詳しく広報をお願いしたいと思います。とってもいいことです、みんなで利用していきたいなと思います。

本来ならそんなふうに、武雄市は子育てに対して本当にうれしい市である。ここに行って子育てがしたいなというような市にと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうふうに、今度また市長が見学に行かれて、どういうふうにセンターがなっていくものかを楽しみに待っております。たくさんの親の方たちも、いつ行けるようになるんだろうかなということで期待をしていらっしゃると思いますので、頑張ってください。

それから、子育ての終わりの質問ですけれども、先刻、議会のときに公立幼稚園の延長保育についてどうですかということをお聞きしたと思いますけれども、その後どのようになったものなのか、進捗状況のほうをお知らせ願ひたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

延長保育につきましては、資料収集とか情報収集、そういうものを行っております。端的

に考えてみまして、今、2時までの保育をやっているわけですが、それを延長すると
なると、今現在の人員体制では当然不可能という形になってきます。そうなった場合、人員
の確保と同時に人件費、そういうものがかかってくるわけでありまして。そこら辺がどうなる
かということが1つあります。それから、今、園長1名、副園長1名、先生2名という形で
やっているところであります。

それともう1つ、先ほど議員が言われましたように、子育ての支援のあり方について、政
府が変わるということで、どういうふうになるのかというのがはっきりわからないという部
分もあって、なかなか動きづらいというところもあります。しかし、子育てに優しくという
ふうなことは言われておりますけれども、そこら辺を見きわめる必要が1つあるというふう
に思っています。

それからもう1つは、一番私たちが考えているのは、今現在、保育園とかやっておられる
ところ、ここの経営をやっておられるわけで、その部分が経営を圧迫するとか、そういう
ふうなことがあってはやっぱりならないだろうなということも考えていかなければならない
ということも当然あります。こういうことを考えていきますと、今の段階では結論的には出
していませんけれども、なかなか非常に難しい面もあるなというふうなことも、情報収集、
資料収集の中では考えているところであります。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

親さんたちはとても期待をして、6月議会のときに市長の答弁の中ではそういうふうに取り
組んでいくというふうな返事がありましたので、物すごく期待して、私のところにどうな
ったんだろうかという意見が寄せられておりますので、難しいことはわかりますけれども、
子どもたちにいいことでしたら、なるだけ努力をして先に進んでいただきたいと思いますが、
市長はどんなでしょうか。6月ではそのように返事をなさったんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

6月議会、すみません、今ちょっと議事録がありませんので、北方幼稚園のことについて
は、今後のことも踏まえていろいろちょっと検討する必要があるだろうということは申し述
べたことは記憶にあります。その中で、先ほど部長が答弁したように、他の保育園との関係
とか、あるいはニーズはあるというのはよくわかっておりますので、人件費のこれは市民の
負担にもなりますので、それをやっぱりもろもろ勘案する必要があるだろうということは今
思っておりますので、まず、教育委員会の一定の結論方針をちょっと待ちたいというふう

思っております。あくまでもこれは、もう御案内のとおり、保育園は私のほうなんです。でも、幼稚園は基本的には法律で教育委員会のものになっておりますので、ちょっと教育委員会でよく協議を、ね、浦郷教育長、したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

どうぞよく相談されて、希望に沿うようにできるだけ努力をお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に移りたいと思います。水環境について質問いたします。

水害については、もう何人もの議員さんたちから質問がたくさん出ておりましたし、答弁もいっぱいいただいておりますので、割愛させていただきたいと思いますが、先日、先ほど申しましたように、私たちも常襲のところにおりまして、とにかく雨が降ったら水はどうやろうか、今夜はどうやろうか、車は動かさんでよかろうかと、そういう心配ばかりで過ごしておりますし、それから、先ほどの水害では、もう六角川の防波堤を水が突破するようだよ、危険水位になったよというような連絡も入り、みんな戦々恐々として大雨のときには過ごさなくてはならない地域でございます。ですから、とにかくいち早く解消できるようになればいいなと思っておりますが。

せんだって、六角川・牛津川の未来を考える意見交換会というのが2回ほどあったようですけれども、そこに私たちの久津具の地域からも何人も参加していらして、いろんな意見が出された。大水の後でしたので、たくさん意見が出たと思いますが、そこで、ほかのほうからもどのような意見が出されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられたこの意見交換会、河川事務所の主催で行われたわけです。武雄市では7月27日に文化会館で、それから、8月5日に北方支所で開催されております。意見として、治水関係、あるいは環境、防災関係、いろいろ意見が出たわけですが、治水関係でどういうことが出たかという、採石場の利用について、採石場を利用したらどうだということ、あるいは、ため池を洪水調整に使ったらどうだというため池利用ですね。それから、環境面でいきますと、散策道路に使ったらと。散策道路の件、あるいはサイクリングロード、サイクリング道路、どちらですかね。サイクリングの道のことが意見として出たというふうに報告を受けています。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

そこでいろいろ話されたこと、それから、策定委員会とかなんとかされたと思うんですけど、そこと行政とは何も関係はなく進まれるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この意見交換会は、ことしが六角川水系の整備計画をちょうどつくる年に当たっているわけです。それで、住民の方々の意見を聞いて、六角川水系の整備計画にどういうふうに反映させようかというための意見交換会ということでございます。

〔8番「行政はそしたら」〕

○議長（杉原豊喜君）

行政のかかわり。

〔8番「行政はどうかかわりをされるんですか」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の補足をいたします。

行政とのかかわりは、これは、六角川は御案内のとおり、あくまでも国管理の水系でありますので、国が主体となつてつくる六角川水系の整備計画になるんですね。だから、この場合の行政というのは国なんですね。国が管理して整備計画をつくと。その上で、じゃ、市の行政はどうかかわってくるかということでもありますけれども、これは狭い意味で言うと、かかわり合いはありません。あくまでも国の管理の六角川の整備計画ですので、市のこの場でのかかわりはありません。でも、住民の皆さんたちが行っておられますので、今回はまちづくり部の建設課がそこに入っているいろんな意見を聞いているところであります。

今後でありますけれども、この整備計画は最終的には、今回は流域住民の皆さんの御意見を聞くということになりますけど、今後、私どもにもまた聞いてきます。特に私のほうに聞いてきますので、その際に、市の行政の意見はきちんとまた申し上げようというふうに思っておりますので、ちょっと行政といった場合に、国と市の関係があるというのは御理解いただければありがたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

同じ水害防止のためにするんだったら、国も行政も一緒になってできるだけ早く策定をされて、水害がない地域になることを望んでおります。

次の質問に移りたいと思います。

次に、工業団地の工業排水の処置法についてです。これも先ほどの山崎議員と同じような

質問になったかなと思うんですけれども、場所は違います。これは北方の工業団地をつくる
ところの問題でございますけれども、それはうちの地区、これはすみません、広く言わな
くはならないんですけれども、今回のみ、久津具の私の地域について問題が挙がったこと
について述べさせていただきたいと思っております。

工業団地をつくるということは、私たちは大賛成です。この不景気の中、少しでも働ける
場所、若者が働ける場所があるということは、みんな大いに歓迎をしているところでござ
います。そして、一日も早くでき上がって、たくさんの方が雇用できるようになればいい
など、みんな喜んで待っております。そのときに、どんな工業が来るのかはまだわから
ないと思っておりますけれども、工業プラス水というのはどうしても切り離せない関係に
あると思っております。

私たちは、常々申しておりますように水害の常襲地であります。水はみんな久津具に流
れてまいります。そして、集約して六角川のほうに参ります。だから、水については物
すごく敏感であります。工業排水についても、どこに流れていく——せんだって、久
津具で説明会がありました。その説明会のときに私は参加をいたしませんでしたけれど
も、参加された何人かの方から「これはどういうことですか」と私のところに聞きに
来られました。私は本当にそのときは都合で行けなかったもので、聞いておりませ
んでしたけれども、「そういうことはないでしょう」と言ったけど、「いや、言われた」と。
何人もの方が聞いていらしたので、これを聞いてくれということで、これは本当に大
事なことだから確かめておかななくてはならないと思って、きょうは質問をいたし
ております。

それは、もう端的に言って工業排水をため池に流すとおっしゃった。それは、この
一般質問のときにも議会で答弁があったと思っております。川原議員のときでしたか
ね、ため池に流すというのを言われたと思うんですけれども、それは本当に聞か
れた方たちは、工業排水をため池に流すとは何ということかと。多分、全国にも
例がないだろうと思うよと言われたんです。それで私は、じゃ、今度一般質問
でもきちんと確かめてお聞きしますということで参りました。

まず、質問ですけれども、ため池という理解、ため池の目的をどんなふう
に考えていらっしゃるのか。それから、ため池に発生する水利権がありますね。
それについてどのように考えていらっしゃるのか、行政のお考えをお聞き
したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

たしか議員の地元の区には、2度ほど私どものほうで説明に行っています。その
説明会の最後の説明会ですから、8月2日の説明会でありまして、これにつ
いては私が説明をしますので、説明不足で非常に申しわけございません。通常
的に工場排水という言い方で一般的に言ったことについて、まずもってど
ういうふうに流すかということについてひとつ説明

をさせてもらいますと、当然、工場排水だから垂れ流しをするということではございません。こここのところの説明不足があったのかなというふうにして今聞いておりました。工場排水については、おのおの水質汚濁防止法で処理については決められておりますので、当然、工場の敷地内に浄化槽をつくって、浄化槽というのは例えば、下水の処理場みたいな形の浄化槽をつくって、そこで処理された水を下流に放流するというところでございまして、こここのところの説明不足があったのかなというふうに思います。

そこで、まずもってため池のことでございます。今回の工業団地の流域には、3つの農業用ため池があります。農業用ため池でありますから、当然、農業用の利水ということが最大の目的だろうというふうに思っております。さきの御質問にありますとおり、ダムには防災目的を持ったダム、工業用水の取水目的を持ったダム、いろんなダムがございましてけれども、今回私どもがかかわりを持つため池についてはすべて農業用ため池でありますので、農業用の利水ということでございます。

次に、貯水権の話をされたと思います。当然、これは先ほど水利権という言い方をされましたけれども、国土交通省との話でいいますと、ダムにためるのを貯水権と、水利権については、河川から取るときに部分を水利権という形で言われますので、あえて貯水権という話で言わせていただきますと、そこに、例えば船木ため池であります約13万トンためることになっています。当然これについては、その水利権を持つ地区なり生産組合なりが管理を行いながら、農業に必要な水を取るということでございますので、私ども行政が勝手に右、左を決めて利用するというについてはまずもってできないことでございまして、そこについては十分協議をしながら進めるべきものというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

今の説明では、何ら問題はないように聞こえましたけれども、本当に久津具で説明があったときにはこういう説明じゃなかったのですね——だったと思います。それで、一応浄化槽をつくって、その浄化槽からため池にじゃなくて流すとおっしゃるんですかね。そこら辺どんなですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

8月2日段階の地元説明会の折の考え方と今の実施設計の考え方は若干変わっておりますので、地元説明でした部分では、まずもって、今度の工業団地内の排水については2種類排水をします。1つは雨などが降る雨水排水、それと、先ほど言われました工場の排水という2種類であります。基本的には、雨水については受益を、現在の受益を変えないということ

で排水をします。工場排水については船木ため池のほうに入れたいということで説明をしました。現在、実施設計の段階におきましては、地元のそういう役員会でのお話も受けまして、今現在のところは船木ため池には入れないということで設計変更をかけて、今、実施設計を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、私たちが聞いたときからまた変化があったわけですね。進展したわけですね。少しはうれしいことだと思います。でも、せっかく調べていますので、北方は、そして特に久津具は、かつて工業排水が問題になったときがあったのです。小魚がたくさん死んだりいろんなことがあって、工業排水と聞いただけでもやっぱりみんな大変だという気持ちになっております。

それから、先ほど理事のほうから話がありましたけれども、水質検査とかなんとかですね。それは検査にはきちっと通っているけれども、重金属というのは、例えば、私が聞く前のことですけど、ため池に流したとしたときに、重金属というものは決して流れないで底に沈殿してしまいます。どうしても汚泥に入ってしまう。だから、農業用水に使おうとするため池ではだめだということを強く反対していたんですよ。

だから、本当にこの公害というものは、皆様も御存じだと思いますけれども、目の前にはつきりはわかりません。10年、20年後に結果が出てきたり、そのときにはもう遅いし、そのときに賛成したりつくったりしていた人たちはもう死んで、おらんやったりします。そして、被害をこうむるのは子どもたちです。常々市長は、子どもたちの未来に明るい未来を残していくためにいろんなことをしていくとおっしゃっております。私も本当にこの水ということに関しては、子どもたちに残していくために、小さなことですけれども、微量で水質検査をして何も問題はないというけれども、必ずあると。だから、それをはっきりしていきたいなと思って、きょう取り上げたのです。

名目的には、表面的には問題ないかもしれませんが。水質汚濁防止法、それから、いろんな協定書を結んでいろいろあると思いますけれども、公害というものはそういうものではないということを入りに入れていってほしいなと思っておりますが。では、ため池には流さない、浄化槽を通ったものをどこに流すんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

属地について、もう場所は議員も知っておりますので、当然上流域でありますので、どこかには流さなくてはなりません。先ほど言いますように、船木ため池の水利権者である流域

の皆さんが拒否をされた。また、先ほど議員がおっしゃるとおり、いろんな基準をやって
も公害は公害なんだということでございますけれども、その認識でいくと、工場をどこに建
てるかという、どこも建てるところはありません。そういう意味では、ある一定、法で決
めた排水基準というのがあって、例えば、特定工場であれば、そこに流す分の流域であれば
BODは幾らだ、例えば、SSは幾らだという、そういう基準をクリアした工場を持ってく
るし、また、今は事業主の責任として、そこは絶対やらなくてはならないということになる
わけですから、そういう意味では、私どもは議員と若干認識が違って、それは十分利用でき
るというふうに理解をしております。

そういう意味では、今現在、そこには2つの農業用ため池、1つの河川、3つの農業用た
め池というのがありますので、その他の部分と今調整をしているところでございまして、決
定までには至っていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

皆さんも今の話をお聞きになって、そんなら、だれかが言われました。そんない、水ば流
せんなら工場をつくらんぎよかたいと言われましたけれども、そうではないと思うんです。
何か方法を探すのが私たちじゃないでしょうかね。だから、今おっしゃるように、検査もし
た。何もなし。それでも公害は、いつの日かどこかで出るということがわかっている。それ
を私たちは、ああ、そうですね、そんならこれでよかったね、それはいけないんじゃないか
なと思います。

それからもう1つ、私は本当に真剣になって、今何でこんなことをと思ったのは、私たち
北方は合併前、水については随分と色々な勉強をしてまいりました。でも、一緒に水につ
いて、食の安全、水の安全、北方町を蜚が飛び交う町にしようということで、行政の力もか
りながら、一緒になって10年来、水について、環境について勉強をして活動をしてまいり
ました。その方たちがこういうことをおっしゃったということを知って、私は、何だったのか
なと思ったんです。あれだけ水について勉強をし、子どもたちにいい水を、いい環境を残さ
なくてはいけないと言って頑張ってきたあなた方がと言ったら失礼でしょうけれども、私は
それを本当に強く感じたのです。

工業は、なくてはなりません。工業団地が来るのに、私は反対はしておりません。でも、
市長がおっしゃったように、市長が3つ言われましたね。工業が来るのに、病院、教育、交
通、3つが大事。私はそれに環境が大事じゃないかなと思いました。工業が来ても、いろん
な地域とのいざこざがあったり、問題があったりするところには工業は来ないと思います。
これだけ環境を整えて、もう大丈夫だよ、さあ来てくださいというところに工業は入って
くるんじゃないかなと思っております。

ですから、解決法はないんじゃないと思います。地元の方々とやっぱりひざを突き合わせて、いろんな話を煮詰めていきながらしていくべきだと思います。科学的に、数字的にこうだから、こうこうこうだから、じゃ、これでいい。そんなんじゃないなくて、やっぱり人として、心で話し合いをしながら詰めていかななくてはならないと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、上野議員がお話をされていること、そして、伊藤理事が本当に真剣にここで説明されたこと、両方がよくわかります。恐らくこれは、次元がちょっと違う話を、多分上野議員も、いい悪いじゃなくて、うちの伊藤理事もしていると思うんですよ。上野議員がおっしゃるとおり、そこは解決するのはひざを突き合わせてきちんと話をすることが大事だと思います。私も多聞第一でありますので、いろんな皆さんの意見を聞きながら、本当に地元の皆さん、そして、特に工業団地は武雄の市政、そして県政にとっても起死回生のものであります。雇用の確保であったり、産業の振興であったり、こういった正の面もきちんとやっぱり伸ばすように考えなければいけないというふうに思っております。

そういった意味で、先ほどちょっと気になったのが、これは議員御案内のとおり、日本は、今、テレビで「官僚たちの夏」をやっていますけれども、あのときにすごい公害があって、その後に排出基準というのは世界一厳しいものになって、例えば、BODとかDOとかSSとかというの、他の国からすれば、私もアメリカの外交官と話したことがあります、何で日本はこんなに厳しいんだというところまで厳しいことになっているというのはぜひ御理解をしていただきたいというふうに思います。

ですので、そういう数値の問題と心情の問題ですよ、気持ちの問題というのはきちんと説明をして、そして意見を承りながら、本当に皆さんにとっていい方向になるように、そして、何よりも職がなくて本当にお困りの皆さんたちが、きのうも私のところにいらしております。工業団地は一体いつできるんだということ、そして、いつ企業が張りつくんだというのを本当に切々と訴えられている皆さんの気持ちもぜひやっぱり聞いて、総合的に進めていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。本当に考える位置が違うということでもいろいろあるとは思いますが、どうぞ本当に工業団地は私たちも待っております。どうすれば解決できるのか、どうぞ市長と行政の専門家の方と温かい目で見守りながら、地域と本当によく話し合いをしてください。そして、すばらしい工業団地ができることを私たちは望んでおります。

私の一般質問を終わります。

[29番「議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

結局、一般質問というのは、もちろん言いつ放し、やりっ放しで完全に行き合わないところもあるかも知りません。しかし、今どんな水で検査しても、水には重金属が必ず残るんだという話があったのに対してちゃんとした答えを言わなければ、住民の皆さんは迷うんですよね。そこはやっぱり聞きっ放しで終わるつもりかわかりませんが、そこはちゃんと丁寧に、テレビを見ておられますので、（発言する者あり）傍聴者も含めてですね。今、怒られましたけど、傍聴者を含めてテレビの向こうで見ておられますので、片一方ではどんな水を流しても必ず残るんだという考え方なんです。片一方は、いや、基準以上であればいいんだということなんです。

どんな水でも流すなということでは流されんわけですね。その違いがあるのに対して、住民が不安がないようにちゃんとしなければ、我々、一生懸命工業団地を進める地元としては非常に困ります。だから、水利権を持っている方がそこに流すなと言われれば、許可を受けるところに流しますよ。それ以上のことがあったらちゃんと法的に罰せられますから、そこら辺はちゃんと言わなければ、感情だけで言ったら、感情論で言ったら進みませんよ。工場なんて来ませんよ。

だから、そこは我々は一生懸命、今、起死回生かけてやっているんですから、執行部はそこを丁寧に私は言ってやるべきと思うんです。そりゃ、もちろん上野議員に答えることも結構ですけども、やはり武雄市全体を見ながらぜひ話してもらいたい。それは一般質問のたびにいろんなことを言っていますけど、私はいつも市民の皆さんの目が光っていると思いますから言っているんです。これだけのやりとりに限らないと。

ぜひそこら辺は、議長、時間とってでももう少し丁寧に答えなさいとか、もう少し数値を持ってきなさいとか、ぜひ言ってほしいと思うんです。やっぱり市民の皆さんは不安がないような、せつかく議会で議論していても、結果的に不安が残ったら意味がないと思うんです。ぜひともそこら辺、取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけれども、執行部の答弁の中で、少しは不足の点があったんじゃないかと。私も伊藤理事が答弁する中でも、きれいにろ過した水に対して、そういう基準値をきれいにクリアした水を流しても残留はしませんよと、それを言ったらどうですかというようなことではございましたけど、なかなか行き届かない点がございました。

多分、山内町の例を見ても、私たちが、山内町が飲料水に取水している上流には蕪山産業

廃棄物場がございます。（「蕪山があります」と呼ぶ者あり）蕪山があります。そこら付近でもきれいに基準値をクリアして放流した水、それは私たちの飲料水の川に流れてきています。取水しているところに流れてきております。その上には畜産試験場もございます。しかし、きれいに水質検査をして、もし異常があった場合には責任を市、県でとってもらおうということを、対策協議会でもきちんと申し入れております。ですから、基準に達した水を放流して、いろんな水銀とかそういったのが沈殿するようなことはないと思いますけれども……（発言する者あり）

私は専門的にわかりませんので、執行部のほうに再度答弁をさせます。伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

補足で説明をさせていただきます。

通常、浄化槽でろ過した場合でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、上野議員が言うように、すべてが落とせるかという問題等含めてですけれども、要は沈下物として浄化槽の中に入ります。例えば、下水道処理施設もそうでありまして、水道もそうです。当然、そこでろ過をさせて滞留時間をとりますから、物質というのはその段階で沈下をします。この沈下した部分については、当然それは河川とか、また、ため池とかに流すのではなくて、これは下水道も上水道も工業排水も全部そうですけれども、バキュームでくみ出して産業廃棄物として処理をするということになります。

そういう意味で、今、市長のほうからも補足の説明をしていただきましたように、いろんな水、工場の敷地から出ていく段階での水質並びに中に入っている、例えば、鉛とか水銀とかいう、こういう物質の排出基準というのが世界トップランクの排出基準を持っていますので、これをクリアしなければ事業主としての責任を問われて、要は法によって罰せられるということになるわけです。

このため、例えば薬品を扱う会社であれば、それをすべて浄化できる施設を幾らかかってもつくるということになります。例えば、こういうことで私も農業集落排水事業をしましたけれども、橋下地区が5億円かかりました。やっぱりこれを法の基準どおりするためには、例えば、沈殿槽についても2つの槽をつくるとか、いろんなそういうふうに決められた分の設備を完璧にやるということなんです。ですから、私が先ほど答弁したように、まずもって考えられないということでもあります。

また、法によっては、工場排水を1日当たり2,000トン以上排水するところは、事業主で、企業によって公害防止の組織をつくらなくちゃならないということが法で定められていると。これは、その工場内に公害防止管理者並びに取扱者、要は責任者という形で責任を完全に明確にさせるということが必要になるわけです。当然そこは企業における責任の明確化を法で求めていると。

こういうのを総体的に考えると、一応私は安心だというふうに考えているところでありま

す。確かに昔、私どもが生まれる前から、また、小さいときに聞きました公害という恐ろしさは私も十分わかっています。でも、今の水準というのは、そういう反省点に立った上でそういう法を定められ、また、その時々基準を厳しくされて設備をやるわけですから、そういう意味での一定の理解をお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8番上野議員の質問を終了させていただきます。私が説明して、どうもすみませんでした。

以上で本日の日程はすべて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 16時1分